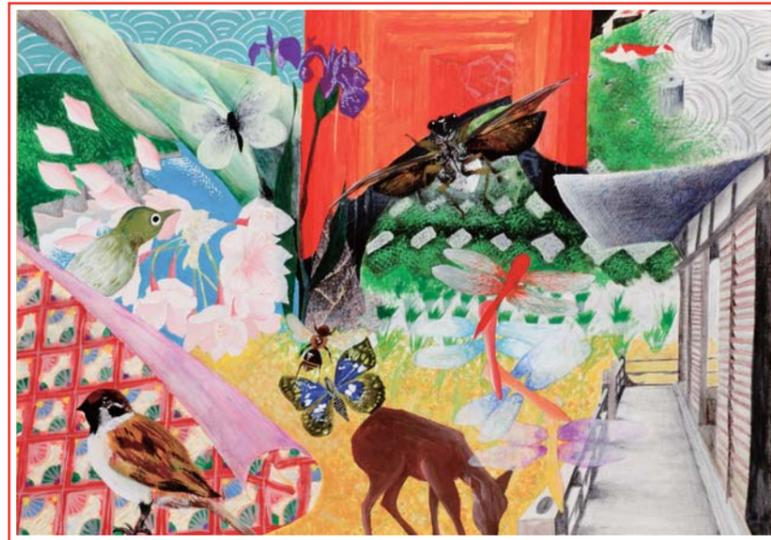


第13回 地球環境世界児童画コンテスト

主催 一般財団法人 日本品質保証機構(JQA)・国際認証機関ネットワーク(IQNet) 後援 ユニセフ東京事務所

作品募集



第12回コンテスト国内最優秀賞 影山 侑恵 大阪府 中学校3年 14歳



この広い宇宙の中で 私たちが生活できる場所は地球だけです

夜空を見上げるとたくさんの星が見えます。その中には、私たちが住める、水と空気のある星があるかもしれません。でも、見つかったとしても、とても遠いため、移り住むことはできないでしょう。私たちが住める星はここ、この地球だけなのです。地球は私たち、そして私たちの子孫がこの先もずっと住み続けていく場所です。あなたはどんな地球に住みたいですか？あなたが住みたい地球の絵を描いて応募してください。

- **テーマ** 私の住みたい地球
- **応募資格** 小学生・中学生
- **締め切り** 2012年5月31日(木) 当日消印有効
- **応募規定** 用紙：B4判(257ミリ×364ミリ)またはハツ切りの画用紙
画材：水彩・パステルなど自由
- **応募先** 〒104-8691 東京京橋郵便局私書箱264号
地球環境世界児童画コンテスト事務局
- **発表** 2012年8月頃コンテストホームページで
- **お問合せ先** 地球環境世界児童画コンテスト事務局 〒104-0045 東京都中央区築地2-5-9 TEL 03-3546-3631 FAX 03-3543-8531
- **賞** 最優秀賞 1名
国内：特別賞 5名、入選 20名
海外：特別賞 7名、入選 40名
参加賞 全員
- **審査員** 絹谷 幸二 画家 大阪芸術大学教授 他7名
- **コンテストホームページへお越しください。**
過去の優秀作品の検索や展示会のお知らせをしております。
<http://www.childrens-drawing.com>

主催 一般財団法人 日本品質保証機構(JQA)・国際認証機関ネットワーク(IQNet) 後援 ユニセフ東京事務所

一般財団法人 日本品質保証機構(JQA)は、ISO14001やCDMなどの審査を通じ、持続可能な社会構築に向けた取り組みに寄与しております。また、世界の代表的な37の審査登録機関が提携した、国際認証機関ネットワーク(IQNet)に日本代表として加盟しております。

JQA地球環境世界児童画コンテスト優秀作品 2012年カレンダーを先着100名さまに差し上げます。

—ご希望の方は、会社名、所在地、所属部署、お名前、電話番号を電子メールで。

iso-network@jqa.jp *予定数に達した場合は、JQA Webサイトでお知らせします。



本誌は、植物性大豆油インクを使用し、水なし印刷方式で印刷しています。水なし印刷方式は仕上がりが美しく、有害物質を含む排水を出しません。

JQA マネジメントシステム情報誌

2011
Vol.23

ISO NETWORK

2 巻頭に寄せて

JQAの登録でよかった、という審査を目指して

—審査を通じてお客さまに価値提供を
理事・審査事業センター所長 森廣義和

6 Business Frontline

動き出したエネルギーマネジメントシステムの国際規格、ISO 50001

ISO 50001 認証取得事例

株式会社東京エネルギーサービス

株式会社パルコスペースシステムズ

製品含有化学物質管理の組合せ審査サービスを開始

製品含有化学物質管理組合せ審査事例

トモト電子工業株式会社

組合せ審査によるISO 27001 & JIS Q 15001 認証取得事例

株式会社東京システムリサーチ

FSSC 22000の認証サービスを開始しました

登録組織に聞く

株式会社トッパンパッケージングサービス

ISO 39001、交通事故の撲滅を目指し2012年秋IS発行へ

22 ISO 39001 Information

ISO 39001について幅広い情報を提供

「第6回 NASVA 安全マネジメントセミナー」開催

23 登録企業・組織訪問 第5回

日清医療食品株式会社

24 JQA審査アンケートの結果から

26 規格情報



掲載記事に対する
ご意見をお聞かせください。
E-Mail: iso-network@jqa.jp

JQAの登録でよかった、という審査を目指して

—審査を通じてお客さまに価値提供を

JQAが審査サービスを開始してから20年余が経過し、ISO認証制度は普及・定着してきました。お客さまを取り巻く事業環境が変化する中で、マネジメントシステム審査サービスはどのような役割を果たすべきかが、日々問われています。本年4月に審査事業を統括する理事に就任した森廣義和に、これからの審査のあり方を聞きました。



理事・審査事業センター所長
森廣義和

— 今後、JQAとして審査にはどのような考え方で臨みますか。

森廣 審査を通じてお客さまに提供する価値というものあらためて意識したいと考えています。5、6年前までは、「付加価値」と呼んでいましたが、それでは、なにかに付け加えた価値のようで、違和感を感じていました。そうではなく、審査そのものに価値があるはずで、そこを強調したいと思います。

審査を通じて提供できる価値とは、お客さまにマネジメントシステムを改善する機会を提供し、お客さまのパフォーマンスを上げることです。マネジメントシステムの運用に関して、こういう運用ができるとパフォーマンスが得られます、と改善ポイントを示していくわけです。そこでは、将来のリスクを見越した指摘をすることもあります。

多くのお客さまは審査にそうした価値を求めていますし、審査で改善ポイントが見つかり、それをきっかけに「ISOは役に立つ」と思っただけではなく、わたしたちはお客さま固有の専門技術をすべて理解しているわけではありません。ただ、わたしたちは数多くの組織をみて、システムを使った管理技術に精通しています。そして、管理技術はさまざまな組織に応用できる部分があり、お客さまに改善のポイントを提供することができます。

■ 業務の流れを中心にすえたプロセス審査を

国内のISO黎明期には、「〇〇をしなければいけません」「やっていますか？見せてください」という流れで、要求事項の項番に沿って審査を進めることが一般的でした。プリミティブな審査だったわけです。だからこそ、審査そのものに価値があるというより、そこに別々の価値を付け加える必要がある、という議論が行われていたのでしょう。

JQAでは、ISO 9001規格が2000年版に改定されたところから、そうした審査の進め方を見直しました。お客さまが運用するマネジメントシステムの流れを聞き、理解しながら、それに沿って、要求事項が満たされているかどうかをみていく審査にあらためました。要求事項ではなく、業務の流れを中心にすえて、そこから要求事項への適合性をみていく審査です。これをISO 9001の2000年版の概念であるプロセスアプローチの関係から、JQAではプロセス審査と呼んでいます。

このプロセス審査をしっかりと実現することにより、初めてお客さまに対する更なる価値提供ができると信じています。

— 今後は、プロセス審査の考え方を基本に、どのような審査に力を入れていきますか。

森廣 複合審査と統合審査です。

複合審査とは、複数の規格を同時に審査するものです。要求事項の中で共通する部分を併せて審査するので、審査の効率化を図ることができます。その結果、お客さまの負担を減らすことにつながります。

例えば、多くのお客さまがISO 9001規格とISO 14001規格の認証を取得しています。審査はそれぞれ別個と考えられている場合がありますが、同じ認証機関が同じ日に審査するだけでも、審査の効率化を図ることができます。

複合審査をさらに推し進めたものとして統合審査があります。これは、システムを統合して運用されているお客さまを対象に、業務の流れに沿って、お客さまのマネジメントシステムそのものを審査するものです。

■ 統合審査とプロセス審査

統合審査はまさに、プロセス審査のJQAだからこそ取り組めるものです。プロセス審査では業務の流れを中心にすえますから、例えば、あるプロセスに注目してISO 9001とISO 14001の審査を同時に実施すること

ができます。複数のISO規格にまたがる審査をシームレスに進めていくことができるわけです。

そもそも統合マネジメントシステムは、規格間のトレードオフ解消や業務の全体最適が図られるというメリットがあります。加えて、複数のマネジメントシステムを統合して運用するので、審査の効率化によって審査対応の負担を減らすことができるうえ、マネジメントシステム運用のトータルコスト削減にもつながります。既に統合したシステム運用を進められているお客さまからは、「わが社らしいマネジメントシステムができた」とのご意見をいただいています。

このような審査手法は、数ある認証機関の中でもまだまだ一般化していないと思います。業界の中で先んじることができるのではないかと期待もしています。複合審査を受けていただいたお客さまは、次に統合審査に向けた準備に取り組まれている場合が多いので、JQAとしても統合審査に力を入れていきたいと考えています。

— 審査サービスの新しいラインナップを紹介して下さい。

森廣 「組合せ審査」を新たに開始しました。現在対応しているのは、①情報セキュリティマネジメントシステム規格のISO/IEC 27001に個人情報保護管理



IMS審査サービスを提供

JQAでは、システムを統合して運用されている組織を対象に、統合システムの運用を審査するIMS (Integrated Management System) 審査サービスを提供しており、現在82の組織にIMS運用証明書を発行しています。登録には以下の5つの運用基準を満たしている必要があります。

【5つの運用基準】

- ① 各規格の登録事業者、所在地を同一にし、主たる業務を含めること
- ② 経営者および管理責任者のもとで、一元的な管理体制を構築すること
- ③ システム全体にプロセスアプローチおよびリスク分析・評価を適用すること
- ④ 方針・目的・目標は、各マネジメントシステム間で整合がとれていること
- ⑤ 統合されたマネジメントシステムとして内部監査とマネジメントレビューを実施すること



トシステム規格のJIS Q 15001を組合せる場合、②ISO 9001やISO 14001にJAMP(アーティクルマネジメント推進協議会)で定める製品含有化学物質管理ガイドラインを組合せる場合、③ISO 9001に苦情対応マネジメントシステム規格のISO 10002を組合せる場合の3種類です。すでに認証取得しているISO規格の定期審査や更新審査に併せて、組合せる規格やガイドラインの審査を実施します。

これまででは、新しい規格が登場すると、それにフルコースで対応してきました。しかしそれでは、その規格に興味をお持ちのお客さまがフルコースで準備をする

ことになります。そうした中で、「準備には手間をかけたくないが、新しい規格のエッセンスは取り入れたい」といういわばプラスワン志向のニーズがあることが分かってきたので、組合せ審査としてサービスを開始しました。新しく取り入れようとするマネジメントシステム規格の認証取得に向けた準備を一から始めるのに比べると、お客さまの負担を軽減することができます。

今後も業種や社会ニーズにターゲットを絞った規格の発行が予想されますが、JQAでは既に取得された認証をベースにお客さまが希望する規格をプラスした審査を提供していく予定です。なお、今号では、JQAでいち早く組合せ審査を受審されたお客さまの事例を紹介していますので、是非ご覧ください。(P12~17)

—— 全社統合に対する意識の高まりがありますが、これに対応したサービスはありますか。

森廣 製造業の場合、ISO 9001にしてもISO 14001にしても、工場単位で認証取得しているのが大半です。そうした中で、コーポレートとして組織全体のガバナンス強化の観点や事業拠点間のマネジメントシステムの統合に向けてISO認証を活用できないか、とご相談を受けています。そのために新しい仕組みを導入するのはたいへんですから、すでに取り入れているISO規格の仕組みを活用できるとJQAも考えています。

具体的には、いくつかのパターンが考えられます。①工場単位の認証をそのままに、認証組織をゆるやかに連合化するパターン、②工場単位での複数の認証を、本社を中心とする一つの認証に組み替えるパターン、③その中間で一つの認証に向けて段階的に認証を組み替えるまでのパターンです。そこでは、JQAは審査を通じて例えば本社の方針がきちんと工場に伝わっているか、現場の意見が本社に届いているのか、といった点のみで、コミュニケーションの改善点や潜在的なリスクを報告することができます。

すでに、事業環境の変化への迅速な対応や、組織再編などに向けた準備という面から、ISO規格を新たな視点で柔軟に利用いただいている組織もあります。

■ 内部監査の活用を提唱

—— お客さまへの価値提供として内部監査の活用を提唱しています。

森廣 1年くらい前から、「内部監査」「内部監査」と、口をすっぱくしてあちこちでその活用を提唱しています。内部監査というのは、日常業務の中でなじみがなく、ISO規格の認証取得をきっかけに初めて取り入れる、というお客さまが少なくありません。それだけに、記録を審査員に見せる必要があるから内部監査をやる、というような形骸化に陥りがちです。そうした状況を、内部監査の活用を唱えることで打ち破りたい、と思っています。

規格では内部監査の実施を要求しています。したがって、内部監査をお客さまの組織を良くするツールとして活用していただければ、審査と連動する形で改善活動を展開できるでしょうし、さらには、将来、審査とコラボレーションできるようになるかもしれません。ただ、審査は年1回にすぎませんから、その段階でなにかやろうとしても限界があります。むしろ、お客さまの組織内で恒常的に、改善活動が展開されていく必要があります。そのために内部監査を十分活用していただきたいと思っています。

JQAは内部監査に関して多くのお客さまが問題意識をお持ちだと考えています。この一年で内部監査についての無料セミナーを全国4都市で計15回開催、600名以上のお客さまが参加され、ご好評をいただいています。引き続きセミナー等を通じて内部監査の活用を提唱していきたいと考えています。

—— ISO規格の本来あるべき姿を追求していきたいという意欲を感じます。

森廣 企業に勤めている友人に近況を伝えると、とりわけ製造業に携わる人たちにISO審査の評判が良くない、と思い知らされます。やらされているという感覚が

内部監査によくある誤解

- ・ ISO 規格の全項番を毎回見る必要がある。
- ・ 外部審査の前に実施しなければならない。
- ・ トップマネジメントを監査しなければならない。
- ・ トップマネジメントから内部監査が独立していなければならない。
- ・ 内部監査員は ISO 規格に精通していなければならない。
- ・ 解決策を教えてはならない。

内部監査成功のポイント

- ・ トップマネジメントの問題意識に答えを出すこと
 - 監査目的の明確化
 - 業務の流れに沿った監査
 - 監査員の適性と育成
- ・ 内部監査をプロセスとして管理すること (継続的改善)

JQA 内部監査成功セミナー資料より

強いのでしょうか。それは、審査に携わる者として肝に銘じる必要があると思っています。

しかし、ISO審査は本来、そういうものではないはずです。JQAは今まで述べたような、プロセス審査を基本とした多様な審査に加えて、内部監査の活用などセミナー等を通じたISO活用方法の提案によってお客さまに価値提供を行っていきます。その結果としてJQAの登録で良かった、と言ってもらえるような審査を目指していきます。

森廣義和 略歴

- 1977年 明治乳業株式会社入社
- 1992年 株式会社カーギルジャパン入社
- 2003年 財団法人日本品質保証機構入構
- 2007年 同 マネジメントシステム部門 認証センター認証部長
- 2008年 同 マネジメントシステム部門 認証センター副所長
- 2011年 一般財団法人日本品質保証機構 理事・審査事業センター所長

JRCA ISO 9001主任審査員、CEAR ISO 14001主任審査員、JFARB ISO 22000主任審査員

動き出したエネルギー マネジメントシステムの 国際規格、ISO 50001

ーエネルギー使用状況を可視化し、
パフォーマンス改善を図る

改正省エネ法および温対法の施行などエネルギー管理が強化されていたところに、東日本大震災後の電力供給力の低下への対応が求められる今、エネルギーマネジメントに対するニーズが一段と高まりを見せています。こうしたなか、2011年6月にエネルギーマネジメントシステムの国際規格、ISO 50001が発行されました。今まさに動き出したISO 50001の特徴や期待される効果について、JQAで審査を担当する小笠原と三崎が解説します。あわせて、すでに認証を行った2組織の取り組みも紹介します。



審査事業センター環境審査部
部長 小笠原康治



審査事業センター環境審査部
参与 三崎敏幸

省エネの実践ツールとして、さまざまな組織で利用可能

エネルギーマネジメントは、地球温暖化問題と資源枯渇の脅威、それに関連するエネルギー価格の不安定化などによって、組織の社会的責任 (SR) のトリプルボトムライン (環境・社会・経済) のすべてに関わる重要課題となっています。

こうしたなか、新しいエネルギーマネジメントシステム (EnMS) の国際規格、ISO 50001 が、「エネルギー使用および効率を定量的に可視化し、業務や組織体質の改革などを通して、エネルギーパフォーマンスの改善すなわち省エネルギー、エネルギーコスト削減を実現する」ことを意図して発行されました。

ISO 50001 の最大の特徴は、エネルギーパフォーマンスの改善に焦点が当てられていることにあります。そのため、業種や規模を問わず、あらゆる組織が、エネルギーを管理し、エネルギーパフォーマンスを継続的に改善していくことに利用できる省エネルギーの実践的なツールと位置づけることができます。

ISO 50001 の要求事項は、「エネルギーパフォーマンスの把握」を行うことによって、「エネルギーパフォーマンスの改善」を図る仕組みが盛り込まれています。

エネルギーパフォーマンス把握のために、ISO 50001 ではエネルギーを著しく使用する設備を特定する「エネルギーレビュー^(*)」の実施、パフォーマンス改善の基準値となる「エネルギーベースライン⁽²⁾」の設定、改善を評価するための「エネルギーパフォーマンス指標⁽³⁾」の設定を要求しています。

この3項目を組み合わせることで、組織はエネルギーパフォーマンスを具体的なデータ、定量的データに基づいてチェックする仕組みを形成します。そこでエネルギーに関する課題を抽出し、マネジメントシステムとしてPDCAを回し、設備のエネルギー効率向上や組織の業務改善を進めていくことになるのです。そこには、設備のメンテナンスなど運用・保守

によるエネルギーパフォーマンスの改善に加えて、施設の企画・設計の段階から使用エネルギーを抑制するように、調達面でも配慮するという、源流管理によるエネルギーパフォーマンスの向上という考え方が含まれています。



- (*) エネルギーレビュー:**
・自組織のエネルギー使用を過去・現在・未来に分けて測定分析し、著しいエネルギー使用の設備や装置、システムを特定すること。
- (2) エネルギーベースライン:**
・エネルギーパフォーマンスの変化を計測するために、適切なデータ期間をとってエネルギー量を測定し作成した基準値のこと。
例えば京都議定書の基準値である1990年のデータ、改正省エネルギー法の基準となる前年度データなどを、絶対値または原単位で基準値としその後の変化の根拠とする。
- (3) エネルギーパフォーマンス指標:**
・エネルギーパフォーマンスの監視測定をするために定めた評価指標のこと。
例えば前年度からの活動で実質的に削減した量 (kL/t, kWh/kL, km/L, L/G) や、販売高あたりのエネルギー消費量 (kL/万円)、従業員あたりのCO₂排出量 (kg-CO₂/人)、生産ラインあたりのエネルギーコスト (TJ/億円) など。

可視化によるエネルギーパフォーマンスの改善

それでは、ISO 50001 の活用は、組織にどのような効果をもたらすのでしょうか？

まず、組織のエネルギー効率向上のための活動状況が、具体的、定量的なデータとして可視化されるため、組織の個人々が意識を高めて省エネを具体的にイメージしながらアクションを起こすきっかけにすることができます。ムリ・ムダ・ムラを解消する、より積極的な業務改善推進のツールとしての活用も期待されます。例えば、ものづくりにおける省エネだけでなく本社などオフィスの節電でも、空調や照明での節減はもちろん、人の移動、物流の効率化、在宅勤務の導入などによって業務スタイルを変化させて、さらにコストダウンを図るといった取り組みまで視野に入れることが可能になります。

また、エネルギーパフォーマンスを設計・調達段階からレビューすることによって、エネルギー消費資産の有効活用とプロセス改善が進み、ムダのない投資が進められます。

エネルギーの使用状況を定量的に把握することは、他の環境問題への取り組みにも好影響を与えます。改正省エネ法⁽⁴⁾や温対法⁽⁵⁾への対応に加え、温室効果ガス排出量削減や排出権取引の準備にもなります。

さらに、法規制への対応だけでなく、ISO 50001 によってエネルギー管理を自主的に推進し高度化することにより、エネルギー供給やコストなどのエネルギーに関するリスクを事前に検討することができ、エネルギーリスクを回避することにつながります。

ISO 50001 と ISO 14001 による相乗効果

ISO 50001 は ISO 14001 と一体的に運用することで、新たな相乗効果も期待できます。

まず、ISO 50001 と ISO 14001 の規格構成には共通点が多く、そのため ISO 14001 登録組織は、比較的容易に ISO 50001 を導入でき、エネルギーの側面を強化した環境マネジメントシステムとして統合して運用することもできます。

さらに ISO 14001 登録組織が ISO 50001 を導入することで、「データの可視化に基づくパフォーマンスの改善」という取り組みを、化学物質管理や廃棄物管理など他の環境側面にも水平展開することができます。この結果、既存の環境マネジメントシステムのもとでは法規制遵守を起点に「～を制定する。～を実施する」といった、システムのプロセスに重きをおいた抽象的な取り組みにとどまっていた組織が、ISO 50001 の導入によって「～を、いつまでに、どのレベルにする」といったパフォーマンスを重視する取り組みに活性化する効果も期待できます。また、源流管理を徹底し、中長期的な視点、将来志向の視点に立った取り組みも強化されます。

このように、ISO 50001 の活用は、省エネルギーとそれに伴うコストダウン、エネルギーリスクの低減といった効果だけでなく、エネルギーパフォーマンスの改善に基づいた強化版環境マネジメントシステムを構築するのにも役立つのです。

今後も、さまざまな組織の環境側面の中でエネルギーの使用、消費が重要なものであることは間違いなく、ISO 50001 による早期の取り組みが組織の競争力を高めるものと考えられます。

JQA では、2011年6月の規格発行と同時に審査を開始し、GHG 排出量検証など関連サービスで培った経験を生かし、受審組織の業態や特徴に応じて、過大な負担にならないような審査手法を開発しています。次のページでは、認証取得事例として、ISO 14001 の活動を生かして認証取得に至った組織と本社組織での省エネ活動について認証を取得した組織の取り組みを紹介します。

(4) 改正省エネ法:
1979年制定の「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)は、業務部門と家庭部門におけるエネルギーの使用の合理化をより一層推進することを目的に、2008年に改正された。それまでの工場・事業場単位のエネルギー管理から事業者単位でのエネルギー管理に規制体系が変わり、事業者全体の1年間のエネルギー使用量(原油換算値)が合計して1,500キロリットル以上であれば、そのエネルギー使用量を事業者単位で国へ届け出て、特定事業者の指定を受けることになった。

(5) 温対法:
地球温暖化防止への国際的な動き、「気候変動枠組条約」を踏まえ、これを推進するための「地球温暖化対策の推進に関する法律」として、1998年に制定された。2005年改正では、企業の温室効果ガス排出量の公表が規定された。

Case study 1

EnMSは事業活動そのもの

-強固に練り上げたエネルギーマネジメントシステムを事業運営に活用

東京・渋谷区にある恵比寿ガーデンプレイスは、サッポロビール恵比寿工場の跡地に造られた複合施設である。オフィスやレストランなど多様な施設を備え、都市再開発事業の先駆としても知られるこの街全体の地域冷暖房を、約17年間担ってきたのが、サッポログループの地域熱供給会社、株式会社東京エネルギーサービスだ。2011年8月12日、同社ではISO 50001の認証をいち早く取得した。認証取得に至った背景と、実際の活動で得たメリット、今後の取り組みについて、同社の代表取締役社長である山本浩三氏と取締役技術部長の堀田英二氏にうかがった。



切望された ISO 50001 導入と 6つの目的

先進の複合施設、恵比寿ガーデンプレイスの冷暖房を一手に引き受ける株式会社東京エネルギーサービスは、環境にやさしい省エネ型の地域冷暖房を追求している。同社が実践する地域冷暖房とは、都市ガスをエネルギー源に利用してコージェネレーションシステムで電気や蒸気を作り、さらに蒸気から熱交換の仕組みなどで冷水や温水を作り出し、該当地域全体の冷暖房に活用するというものだ。一般的な建物別の冷暖房と比較すると、集約した設備によってエネルギーの安定供給・有効利用が図れ、メンテナンスコスト抑制や省スペース化といった多様なメリットがある。

「同事業にとってエネルギーマネジメントは、まさに事業そのものという位置づけだ。それだけに国際規格になった ISO 50001 の導入は、同社にとって切実な要望であった。」

「2001年に ISO 14001 の認証を取得し、その枠内でエネルギーマネジメントシステムの構築・運用に取り組み、一定の成果を得てきました。ただ ISO 14001 でのエネルギーマネジメントの割合は全体の1割ほどですが、当社には9割に値する重要なもの。これを進化させることが事業の成長・発展に直結します。エネルギーマネジメントに特化した ISO 50001 は、まさに渡りに舟。うってつけの規格でした。」

山本社長が力を込めて語り、導入の背景に、次の6つの目的を挙げた。

- (1) エネルギーマネジメントを強固にすること（よりシステムティックにコントロールするため）
- (2) 設備更新計画への活用（次の20年間を担う高効率設備への転換）
- (3) 東京都環境確保条例への対応（CO₂削減の義務付けに適合）
- (4) 省エネ法との連動（エネルギー原単位削減目標への対応）
- (5) エネルギーセキュリティ向上への活用（震災後に課題となった安定供給へ向け、エネルギーの最適構成を追求）
- (6) 恵比寿ガーデンプレイス防災価値向上への寄与（冷温熱の安定供給による防災価値向上）

同社は、ISO 50001 の国際規格化が見えてきた2010年10月には取り組みを開始。その後、社内に委員会を立ち上げて、担当スタッフの育成にも力を入れてきた。4月にマニュアルを制定し、6月に内部監査、マネジメントレビューを経て、6月15日の ISO 50001 発行後間もなく JQA による1st ステージ審査を受け、7月末の2nd ステージ審査後、8月12日の認証に至った。

「ISO 14001 を取得していたことが助けとなり、さほど手間をかけることなく取り組みました。審査も ISO 14001 との複合審査とし、方針については環境・エネルギー方針として一体化し、新たに作成したのはマニュアルとレビュー規定のみ。他の関連規定は共有化しました。また内部監査員も、ISO 14001 のスタッフの再教育で対応しました。ISO 50001 共通の根幹であるエネルギーベースライン、エネルギーレビュー、エネルギーパフォーマンス指標といった用語の理解には難しさを感じましたが、そこを乗り越えると、日常業務に直結しているだけに、一気に理解が進みました。」

堀田部長が、こう述べた。社員の省エネ意識もより鮮明化し、継続的に行ってきた提案活動にも、エネルギーをいかに効率よく利用するかの視点が増え、効果が期待できるようだ。

毎月のマネジメントに役立て、レベルアップした省エネへ

具体的な成果として、2011年度の目標であるエネルギー原単位前年比10%削減、CO₂排出原単位10%削減の達成が見えてきた。特に、運用管理の強化と設備更新のコンビネーションによる省エネは大きなメリットになるという。

「設備導入計画は、現状分析の後、環境負荷低減、コストメリット、高効率といった色々な観点で洗い直して機種選定を行い、さらに導入後も運用管理規定を通じてさらに効率化します。もちろん既存設備も運用管理で省エネのレベルアップに努めます。ISO 14001 から引き継いだ仕組みを、さらに効率よく運用できるようになったと評価しています」（堀田部長）。

設備更新はエネルギーマネジメントを大きく進展させる好機であり、今後の取り組みでも焦点になってくる。

「原発事故の後、節電が求められる状況が続き、エネルギー単価の変動も目まぐるしく、先行きが不透明です。こうした状況のもとでは、エネルギーレビューで随時細かい検討を行い、PDCA をまわしていくことが、毎月の事業運営上、重要となります。社会的にも今後、省エネ習慣は定着し、当社のような事業者への要請もハイレベルになっていくでしょう。省エネが進めば、短期的に当社の売上は減少へ向

■ 株式会社東京エネルギーサービスの概要

所在地：東京都渋谷区恵比寿
 設立：1989年4月4日
 資本金：4億9,000万円
 従業員数：18名
 業務内容：恵比寿ガーデンプレイス地区における冷水、温水、蒸気及び電気の供給
 ISO 14001 初回登録：2001年8月24日
 ISO 50001 初回登録：2011年8月12日



代表取締役社長 山本浩三氏



取締役技術部長 堀田英二氏

かうのですが、そういう局面でも収益を確保できる体制を作らなければなりません。しぼり切ったエネルギーをさらにしぼり切るような、一段高い質の省エネを目指す必要があります。厳しいですが、正しい方向に向かっていると云えます。ISO 50001 での取り組みを通じて、エネルギー節約の社会的要請に柔軟に応え、設備の節減、効率化を実践したいですね」（山本社長）。

ISO 50001 の導入は、ISO 14001 への取り組みにも、よい刺激になっている。ISO 50001 のパフォーマンス重視の視点を応用し、ISO 14001 をさらに実効性の高い環境活動につなげられるという期待感もある。最後に山本社長がこう締めくくった。

「ISO の審査については、当初は単純に PDCA がまわっているかを軸に見られてきた印象があります。しかし、審査の中身も年々進化し、最近では会社の業績向上や効率アップに貢献しているシステムかどうかの重心が置かれている感触があります。実際に会社に役立っているかどうかの評価を得て、いわば魂の入った ISO になってきたと思います。どの規格もうまく併用して、有効活用していければと考えています」。

(2011年8月取材)

Case study 2

エネルギーマネジメントの実践で顧客への提案力を高める

パルコをはじめとする商業施設の開発サポート、設計、施工、監理、運営サポートなどの事業を手がける株式会社パルコスペースシステムズは、2011年8月12日、ISO 50001の認証を同業界で初めて取得した。クライアントに対して環境対応の提案を行う一方で、自社の省エネ活動のために本社部門でISO 50001の認証を取得したねらいと経緯について、常務取締役の蟹江龍氏と総務人事部長の鈴木一樹氏、総務課長の長山峰大氏にうかがった。

社員のさらなる
省エネ意識向上のために

環境や省エネに対する社会的な注目が高まるなか、パルコスペースシステムズのクライアントである商業施設のオーナーやデベロッパーのニーズも、それまでの「高品質で低価格」に加え、「環境負荷低減」「ECO」「省エネ」といった環境関連の比重が急速に高まってきた。こうしたニーズに応えるため、同社はLED照明などのプライベートブランドの照明器具を提案する「P'es Lighting 拡販プロジェクト」、施設の省エネ化を成功報酬方式で提案する「ミニESCO / 省エネチューニングプロジェクト」などを推進している。

こうした活動の一方で、同社は「チーム・マイナス6%」や「チャレンジ25キャンペーン」への参画や、環境社会検定試験（eco検定）の受験支援など、自社での省エネ活動にも積極的に取り組んできた。省エネを提案する立場の会社として、まず社員一人ひとりの行動が省エネに基づいたものでなければ、説得力のある提案とはならないと考えたからだ。

ISO 50001の認証取得は、さらなる社員の意識向上と継続的な改善を行うことを目的に導入した。

「お客さま、テナント、利用者の方々や地域社会などステークホルダーへの責任を果たすため、当社はまず安全を確保することが重要と考え、品質マネジメント

システムISO 9001の認証を取得しました。環境マネジメントシステムについてもかねてから検討していたのですが、このたびエネルギーに特化した国際規格が発行されるということで、ISO 50001に注目し認証取得にチャレンジすることにしました」。蟹江常務はそう語る。

社員全員参画の仕組みをつくる

認証取得の取り組みは、総務人事部総務課が事務局となって進められた。2010年12月にコンサルタントとともに準備を開始し、3月23日にキックオフ、4月1日に運用を開始した。

同社には本社のほか20数拠点の事業所（主にパルコの店舗内）があるが、まずは照明や空調が独立しており電力使用量の管理がしやすい本社事業所を登録範囲とした。

省エネルギー目標は、過去3年間の平均電気使用量を基準値とし、2015年度に照明・コンセント電力で85%以下、空調用電力で95%以下を目指すこととした。2011年度は照明・コンセント電力で基準値に対し約12%、空調用電力で約3.5%の削減を目標とした。

社員への教育やマネジメントレビュー、内部監査を経て、7月上旬に1stステージ審査、8月初めに2ndステージ審査を受審し、8月12日に認証取得となった。



常務取締役 蟹江龍氏



総務人事部長 鈴木一樹氏



総務課長 長山峰大氏

東日本大震災の影響による、社会全体の節電意識の高まりもあり、2011年度は、当初目標を大幅に上回る成果が達成できる見通しだ。

「ISO 50001導入の効果は、目標設定と達成状況が定量的に見える化できたことです。自分たちの取り組みが具体的な数値として結果になって現れると誰でも張り合いがもてますし、もしできないことがあればそれもガラス張りになることで、課題解決への意識も高まります」（蟹江常務）。

同社が認証取得にあたり注意したことは、通常業務に大きな負担をかけないようにすることだった。このため、日常的に行っている省エネ活動がISO 50001に直結するような仕組みづくりと社員へのわかりやすい説明に力を入れた。

「総務課ではこれまでもクールBiz、ウォームBizなどの活動で、効果測定として電気使用量を測定してきたので、ISO 50001が要求する測定、分析は大きな負担ではありませんでした。ただ、ISO 50001では社員全員が当事者であり、一人ひとりの参画が求められます。このため社員からいかに理解と協力が得られるようにするかに配慮しました」（長山課長）。

かつてISO 9001の改善活動で品質マニュアルを簡素化することで周知、浸透した経験を生かし、コンサルタントの協力を得てISO 50001のマニュアルも簡素で取り組みやすいものにした。また、ISO 14001の実績がなかっ

たため、環境マネジメントシステムの基本から社内に浸透させる必要があったが、コンサルタントに依頼して社内研修を行うとともに、事務局からイントラネット上にニュースレター「ISO 50001 REPORT」を随時掲載して、社員の意識向上を図った。2011年8月までに20号を数えるレポートの内容を見ると、運用開始以来の月次電気使用量や、ISO 50001で知っておくべきポイントなどがわかりやすく表現されている。

パルコスペースシステムズならではのユニークな取り組みとして「スーパーかえるデー」の実施がある。これは毎週水曜日をいわゆるノー残業デーにするものだが、同社ではこの夏、試験的な取り組みとして帰宅時間を通常より2時間早い16時に設定したのだ。これにより、電力消費量が通常日より23%もカットできるだけでなく、社会的要請である夕方のピーク電力のカットにも貢献できた。同社は全員ノー残業を達成した週は福利厚生レクリエーション費を上乗せするインセンティブも実施し、クライアントや取引先の理解を得ながら、9月第一週まで水曜日は7週連続社員16時帰宅の記録を継続している。

自社の経験をクライアントへの
提案に生かす

「今回の認証取得は、当社にとってまだ一つの区切りに過ぎません。今後工

株式会社パルコスペースシステムズの概要

所在地：東京都渋谷区神泉町
設立：1969年4月1日
資本金：4億9,000万円
従業員数：1,424名（うち本社200名）
業務内容：商業施設等の開発サポート、設計、施工、監理、運営サポート
ISO 9001初回登録：2000年9月22日
ISO 50001初回登録：2011年8月12日

エネルギーマネジメントを継続的に運用し改善を繰り返すことで初めて当社の価値向上に寄与できるものと思います。また、これは規格の要求事項を超えた活動になりますが、次のステップとして、ISO 50001で学んだエネルギーマネジメントの経験をクライアントへの提案に生かしていきたいと考えています」（蟹江常務）。

パルコスペースシステムズは、ISO 50001を、現在実施している照明や設備メンテナンスの省エネ提案活動を PUSHする強力なツールにしたいと考えている。同社が業界初のISO 50001認証取得したことは新聞等でも報じられ、クライアントからの問い合わせが相次いだ。こうしたPR効果だけでなく、クライアントとの商談やプレゼンテーションをする際も、自社の省エネ活動がISO 50001に裏づけられたものになったことで、より説得力の高い提案ができるようになったという。今後は、こうした成果を既存顧客だけでなく新規顧客にもアピールし、営業力がいっそう強化されることも期待している。

「ISO 50001の社会的な認知度はまだまだあまり高くありませんが、今後はISO 9001やISO 14001のように、世界で通じる共通言語として普及してほしいと思います。これからの、官公庁や認証機関など関係各所の普及啓発にも大いに期待しています」。蟹江常務はそう締めくくった。

（2011年9月取材）



製品含有化学物質管理の組合せ審査サービスを開始

— JAMP管理ガイドラインを活用

JQAでは、既存のマネジメントシステムの強化や、マネジメントシステムを経営にいつそう生かしたい組織のニーズに応え、複合審査や組合せ審査を実施しています。その一環として、このほどISO 14001、9001と製品含有化学物質管理との組合せ審査サービスをスタートさせ、第一号となる登録を行いました。サービス開始の背景と概要をトモト電子工業株式会社(福島市)の事例とともに紹介します。



審査事業センター
複合審査部
次長 垣生学



企画・推進センター
事業推進部
参事 三島通世

EUの製品含有化学物質の規制強化に対応

EUでは、2006年に「RoHS指令」、2007年には「REACH規則」が施行され、EU域内での化学物質の規制が強化されるようになりました。

その規制強化に対応するため、日本では、JGPSSI(グリーン調達調査共通化協議会)が、2005年、欧州に電気電子製品を輸出するセットメーカーの立場からサプライヤーに向けた製品含有化学物質管理ガイドラインを発行しました。また、2007年には素材メーカー、部品メーカー、セットメーカーによる業界横断団体であるJAMP(アーティクルマネジメント推進協議会)が、化学物質管理に関する独自の管理ガイドラインを発行しました。その後、2008年にはJGPSSIとJAMPのルール共通化の検討が行われ、現在、JAMP/JGPSSIの管理ガイドラインを原案として、JIS化に向けた検討が進められています。

化学物質管理の第三者審査へのニーズにお応えして

JAMP/JGPSSI管理ガイドラインでは、

製品含有化学物質を適切に管理するため、以下の4項目が必要です。

- 自社製品の含有材料情報を正確に知る
 - データに基づく安全な使用方法、廃棄方法を顧客側に発信する
 - トレーサビリティの方法を確立する
 - 各国で規制している有害物質を使用しない、あるいは管理、削減する
- サプライヤーおよびセットメーカーは、これらについてサプライチェーンの中での共通の管理の仕組みを作り、自社で評価して自己適合宣言を行うことになっています。しかし、各組織が持つ評価能力にはバラつきがあり、信頼性のある管理が実現できない可能性もあります。

また、大手セットメーカーでは、サプライヤーに対し第三者監査を実施していますが、監査受入の準備や企業ごとに評価基準が異なるなど、サプライヤーにとっても、多くのサプライヤーに対して第三者監査を実施しているセットメーカーにとっても、第三者監査は負担が大きいものとなっています。つまり、第三者機関が共通のルールに基づいて審査し、その結果を各セットメーカーで共用することができれば、両者にとって負担の軽減が図れます。

こうしたニーズに対応して、JQAでは、ISO 14001やISO 9001の審査と製品含有化学物質管理システム(CSPM)の審査を組合せて実施するサービスを開始しました。しかし、JQAがセットメーカーに代わって審査するだけでは、サプライヤーの負担は変わりません。ISO認証を取得しているサプライヤーならISO 14001やISO 9001と同時に審査を行うことで、負担を大きく軽減できます。また、経験を積んだ審査員が化学物質管理のパフォーマンスを通してマネジメントシステムを審査しますので、管理の仕組みが構築できているのか、第三者の視点から確認することができます。

セットメーカー固有の要求事項を付加した審査も可能

JQAは、JAMP管理ガイドラインの実施内容を要求事項として、次のような組合せ審査を用意しています。

- ① JAMP管理ガイドライン+ISO 14001
 - ② JAMP管理ガイドライン+ISO 9001
 - ③ JAMP管理ガイドライン+ISO 14001+ISO 9001
- また、JAMP管理ガイドラインに各セット

メーカー固有の化学物質管理に関する要求事項を付加した審査も可能です。JQAは第一号となるトモト電子工業株式会社の審査で、NECグループで用いる製品含有化学物質アセスメントを付加した審査を行っており、将来的には業界統一的な化学物質管理基準に沿った第三者認証サービス実現を目指しています。

ISO 14001、ISO 9001に化学物質管理を組み込む

JQAが上記のような組合せ審査を行っているのは、規制されている化学物質の管理が、すでに運用しているマネジメントシステムを応用することで、有効に推進できると考えているからです。

図1、図2は、ISO 14001、ISO 9001による化学物質管理の例を示すものです。

まず、ISO 14001に基づく、環境側面に適用される法令の順守方法などを確立しておきます。そして、製品に含有する化学物質の管理をどのように進めていくか、手順を明確にします。さらに、顧客要求事項の把握と対応、納入製品に関する情報の提供、製品・活動に関する利害関係者の意見把握

などを、コミュニケーションを通じて実施することになります。

次に、ISO 9001では、事業に対する法令・規制要求事項を満たすことは当然のこととして、顧客要求事項を満たすことを、経営者がはっきり打ち出すことになります。そして、顧客関連プロセスや設計開発プロセスといった各プロセスで、製品に適用される法令・規制要求事項や顧客要求事項をもとに、製品仕様を確立します。次に、それを踏まえて、材料・部品の購買仕様や難易度に応じた供給者管理の方法を確立し、問題になる化学物質の混入リスクに応じた材料・部品の管理を実施します。顧客には、材料・部品の供給者や自社の情報にもとづいて、製品含有化学物質に関する情報を伝えます。

製品含有化学物質の管理は今後ますます重要になっていきますが、この管理を進めていくにあたっては、経営資源の効率的な運用という観点から、すでに運用中のマネジメントシステムの一部を特化させて対応するのが望ましいといえます。

最小限のコストで審査が可能に

JQAの製品含有化学物質管理の組合せ

審査は、ISO 14001、ISO 9001の定期審査、更新審査と同時に行うもので、製品含有化学物質管理の部分に付加審査として実施します。

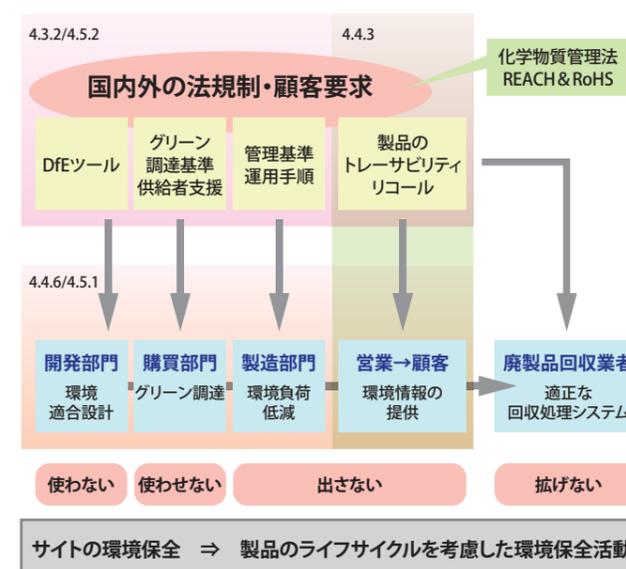
付加審査の工数は、ISO 14001、ISO 9001登録審査の2ndステージ審査工数の20%を基準としています。

JQAの組合せ審査サービスの目的は、化学物質管理をISO 14001、ISO 9001とうまく連携させ、管理の信頼性を向上させるとともに、セットメーカーやサプライヤーである組織の負担を出来る限り軽減することにあります。JQAは製品含有化学物質管理に関しても専門性を持った審査員が多数おり、充実した審査体制でサービスをご提供します。JAMP/JGPSSI管理ガイドラインへの自己適合宣言の信頼性向上と企業イメージの向上に向け、ISO 14001、ISO 9001と製品含有化学物質管理との組合せ審査を是非ご検討ください。

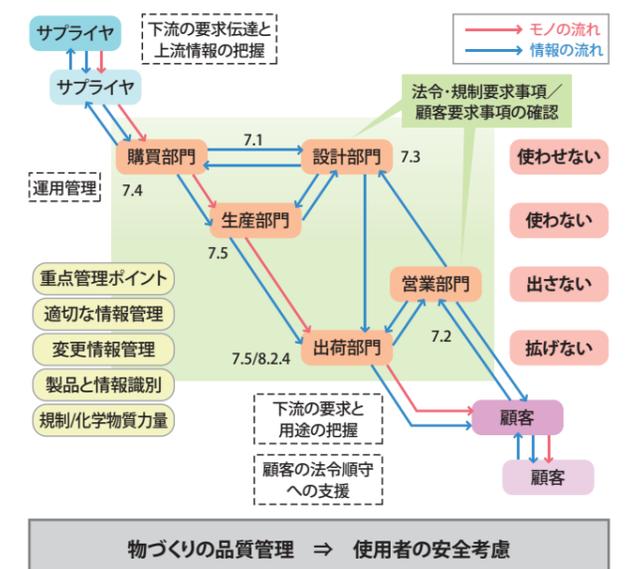
製品含有化学物質管理の組合せ審査に関するお問合せ先

企画・推進センター 事業推進部
担当：三島 TEL: 03-6212-9555

(図1) ISO 14001による化学物質管理(例)



(図2) ISO 9001による化学物質管理(例)



Case study

監査対応の軽減と新規顧客の獲得に期待

製品含有化学物質管理とISO規格の組合せ審査を受け、今年10月に第一号として認証を取得したのは、ワイヤーハーネスの製造・販売を手掛けるトモト電子工業です。どのようなねらいで認証取得に踏み切ったのか、認証取得でどのような効果が期待できるのか——。代表取締役の滝田昇氏にお聞きしました。



代表取締役 滝田昇氏

■ トモト電子工業株式会社の概要

所在地：福島県福島市
 設立：1973年2月28日
 資本金：3,400万円
 従業員数：118名
 業務内容：ワイヤーハーネスの加工販売
 （リード線組立）、コネクタ、端子、電線、チューブ等の販売
 ISO 9001 初回登録：2003年8月22日
 ISO 14001 初回登録：2005年12月16日
 製品含有化学物質管理：2011年10月14日



ワイヤーハーネスとは複数の電線を束ねた部品の一つで、見た目が馬をコントロールする馬具の一種「ハーネス」に似ていることから、こう名付けられました。多くは電線と接続用のコネクタ・端子で構成されており、各種電気機器の内部配線に用いられます。

福島市内の工業団地に本社工場を置くトモト電子工業は、1973年の創業以来、このワイヤーハーネスの製造・販売を手掛けてきました。国内3工場体制の下、豊富な設備と在庫を武器に順調に顧客を増やし、NECやソニーのグループ会社をはじめ、上場企業10社以上の顧客と直接の取引関係を築いています。

製品含有化学物質に関しては、顧客の指定する資材を仕入れるのに先立って、品質管理部門が仕入れ先に測定データの提供などを依頼します。顧客ごとに作成するガイドラインに照らして問題のないことが明らかになった段階で、その資材を仕入れ、顧客に納める製品として仕上げていきます。

顧客の要求をもとに
独自の管理規定

こうした製品含有化学物質管理の手順に問題はないか、上場企業を中心とする顧客約20社から監査を受けます。トモト電子工業では、これらの顧客の作成した化学物質管理に関するチェッ

クリストをもとに自社で独自の管理規定を作成し、その規定に従って管理を徹底してきました。

ただ、管理規定はあくまで独自のものに過ぎないうえ、異なるガイドラインをもとに顧客から受ける監査にはどうしてもバラツキが生じます。滝田社長は、「『RoHS指令』に従っていればいいというお客さまもいれば、物質ごとの閾値（しきいち）まで詳しく示すよう求めるお客さまもいます。監査項目が100あるとすると、基本の70は共通ですが、残る30はお客さまそれぞれ独自のものと言えます」と明かします。

製品含有化学物質管理とISO規格との組合せ審査を受けることを視野に入れて、JQAとやり取りを始めたのは、今年2月です。「当社で独自に定めた管理規定を、ISOの規格に組み込むことのできる好機ではないかと考えました。さらに、顧客からの監査を共通の方向に向かわせることができるかもしれないとの期待もあって、組合せ審査の利用に踏み切りました」（滝田社長）。

トモト電子工業では2003年8月にはISO 9001の認証を、続いて2005年12月にはISO 14001の認証を取得済み。2006年と2008年にはそれぞれ、1度目の更新も済ませていました。製品含有化学物質管理と組み合わせるISO規格としては、ISO 9001とISO 14001のどちらも同じように想定できる状況でした。

もっとも、同社では製品含有化学物質管理をISO 9001規格と同じ品質管理部門で担当することから、自ずとISO 9001との組合せを前提に審査に向けた準備を進めていきました。現状、ISO 9001規格の認証が2度目の更新時期を迎える年であることから、定期審査の予定される今年9月から10月にかけての時期を認証取得の目標にすえました。

滝田社長は「ISO 9001規格の認証や独自の管理規定という下地はすでにあるので、準備期間は半年もあればいだろうとの判断でした。ところがその後、3月11日に東日本大震災に見舞われてしまいます。お客さまへの対応に時間を振り向けざるを得ない中で、なんとか登録を終えることができました」と振り返ります。

競争力強化に向け製造商社を
目指す

組合せ審査にあたってJQAでは、アーティクルマネジメント推進協議会（JAMP）で定める製品含有化学物質管理ガイドラインとNECグループで用いる製品含有化学物質管理アセスメントをもとに審査基準を作成しました。NECグループは、トモト電子工業の売り上げに占める割合が最も大きい顧客です。それだけに、その基準を審査のもとにすることが、実務上、最

も適していたわけでは

製品含有化学物質管理とISO 9001規格の組合せ審査を受け、今年10月、当初の予定通り、その認証の取得に至ったトモト電子工業。ISO 9001とISO 14001と製品含有化学物質管理の3つに分かれていたマネジメントシステムは、大きく2つに集約されました。それに伴って、責任体系も2本の流れとして明確に整理することができました。

今回の認証取得にはどのような意義が見込まれるのか——。滝田社長は大きく2つのメリットを挙げます。

「今回、製品含有化学物質管理をISO 9001規格に組み込んだことで、各社に共通する基本の項目が抽出されて、手順化されることになりました。これで、新規のお客さまからは化学物質管理に対する理解を得やすくなるとみています。お客さまから監査が入るにしても、これまでは例えば半日掛かっていたのが半分で済むようになるのではないかと期待しています」

「さらに、大手企業に対する営業には大きなプラスになるだろう、と期待を掛けています。いまや、ISO 9001やISO 14001の認証を取得しているのは当たり前という時代です。一方で、大手企業の要求は、製品含有化学物質管理の在り方に移ってきています。それに対応できていることは、大きな評価につながるはず。そのことを、認証機関として信頼性の高いJQAが

裏付けているということは、水戸黄門の印籠にも似た大きな信頼を市場で得ることができそうです」

市場のさらなる拡大を狙うトモト電子工業が目標に掲げるのは、「製造商社」という業態です。滝田社長はその背景と意味合いをこう説明します。「私たちの業界ではいま、個人経営か大手企業しか残っていません。中途半端な規模の企業は生き残れない時代です。生き延びていくには、『製造』で付加価値を生み出し、『商社』で管理費を得ていく業態で、競争力を高めていくほかありません」。

将来、設備投資資金に余力が出てきたら、製品含有化学物質の測定機器を購入していきたい、と滝田社長は考えています。「いまは、必要が生じたら、県の施設を利用しています。しかし、それでは費用が高くつくので、割に合いません」（滝田社長）。マネジメントシステムというソフトに、測定機器というハードを加えることで、製品含有化学物質管理に対する万全の態勢を整えていく考えです。

(2011年10月取材)

Case study

情報セキュリティと個人情報保護マネジメントシステムを活用して プライムベンダーの目標へ向かう

株式会社東京システムリサーチ (TSR) は、基盤システムから業務システムまで多様なシステムの構築に豊富な経験を有する、総合システムインテグレーターである。製造業や金融業など幅広い顧客に、多彩なITソリューションを提供している。同社は、2011年9月16日、JQAとして第一号となる、情報セキュリティマネジメントシステム規格のISO/IEC 27001と個人情報保護マネジメントシステム規格のJIS Q 15001の認証を組合せ審査で取得した。組合せ審査に臨んだ背景やメリット、今後のポイントなどについて、同社代表取締役社長である和泉澤紀代子氏にうかがった。

待ち望んでいた 個人情報保護マネジメント システムの組合せ審査

2012年に創立30周年を迎える株式会社東京システムリサーチ (TSR) では、特にここ数年、エンドユーザーと直接取引する、プライムベンダーとしての活動に力を入れている。設立当初から、大手コンピューターメーカーからの受託開発に携わり、基盤系と制御系の技術を蓄積してきた。その間に培った、幅広いシステム開発力を活かすかたちで、プライムベンダーへと変化してきたという。エンドユーザーへの直接的なアプローチを推進しているが、そこでは、情報セキュリティなどのマネジメントシステムをしっかり構築しているかどうかが問われる。TSRでは、2005年2月のISO 9001の認証取得に引き続き、2006年にはプラ

イバシーマークの認証も取得。マネジメントシステムの継続的改善を図ってきた。さらに2010年に入り、ISO 27001の認証取得へ乗り出した。それはJIS Q 15001との組合せ審査によるものだった。和泉澤社長が、その背景を次のように語った。

「当社のようなSI会社にとって、情報セキュリティ関連のマネジメントシステムの構築は、必須だと感じていました。顧客情報を大切に、セキュリティを守らなければいけません。このところ、そのための基盤整備をずっとやってきたわけです。マネジメントシステムを構築することにより、社員の自覚が生まれ、リスク管理が徹底できます。その上、名刺に認証マークがあれば、お客さまに与える信頼感がより強化されますからね。プライムベンダーを目指して、お客さまとの距離が近くなればなるほど、その対応が強く

求められるのです。ですが、個人情報保護と情報セキュリティのマネジメントシステムが別々な認証制度であることに負担を感じていました。そのとき、JQAのサービスで組合せ審査ができると知り、すぐに取り組みをスタートしたのです。

マネジメントシステム構築が もたらした社内外への好影響

既にプライバシーマークを取得していたため、JIS Q 15001に関しては、苦勞する部分はさほどなかったという。ただし、ISO 27001の細かな管理策への対応、また情報セキュリティマネジメントシステム内に、個人情報の管理を組み込んで構築することには、1年ほど時間をかけて、十分な一体化を図った。そして文書での手順だけではなく、業務の現場で個人情報を守る活動がしっかり行われるよう、浸透を図った。その結果、効率的で実効性の高いマネジメントシステムが確立され、審査も円滑に、効率的に進められた。

「やるとなれば、皆まとまるのが、当社の社員の長所です。何よりも大事な個人の意識づけが、成果をあげつつあることが嬉しく、手ごたえを感じています」(和泉澤社長)。

プライムベンダーとしての社内外への好影響も見逃せない。エンドユー

ザーに直接向き合うことは、取り組むべき業務の範囲も拡大し、責任もより重くなっていく。現在TSRでは、ある大手メーカーの会計システム、販売・物流システム、生産管理システム、工場の自動化から、データセンターまでのシステム構築全般を、一つのプロジェクトで請け負っている。その際、第三者認証を得ていることが、顧客の信頼の獲得につながり、円滑なプロジェクト推進に役立っている。もちろん、個々の社員の責任ある取り組みへの意識づけも浸透してきた。

「会社として掲げたビジョンを実現していくために、後ろを向いてはられません。成長しながら常にお客さまに提案し続けられる、重い責任に応えられる体制づくり、人材づくりへ向けて、社員全員で日々、研鑽を積み重ねています。新入社員の頃からの意識づけ、当社の協力会社への働きかけや意識の共有にも取り組んでいます」(和泉澤社長)。

終わりになきチャレンジへ向けて

和泉澤社長は創立以来30年間で、今が一番チャレンジできている時だと言う。これまで積み重ねてきた経験を生かして、新たなステージへ入っている実感がある。

「責任の重さもありますが、やりがいも大きい。今、このときに第三者認

■ 株式会社東京システムリサーチの概要

所在地：東京都台東区浅草橋
設立：1982年5月
資本金：8,000万円
従業員数：203名
業務内容：システムインテグレーションビジネス、パッケージ及びテンプレート製品の企画・開発/販売/保守サービス
ISO 9001初回登録：2005年2月18日
プライバシーマーク認証取得：2006年8月15日
ISO 27001初回登録：2011年9月16日
JIS Q 15001初回登録：2011年9月16日

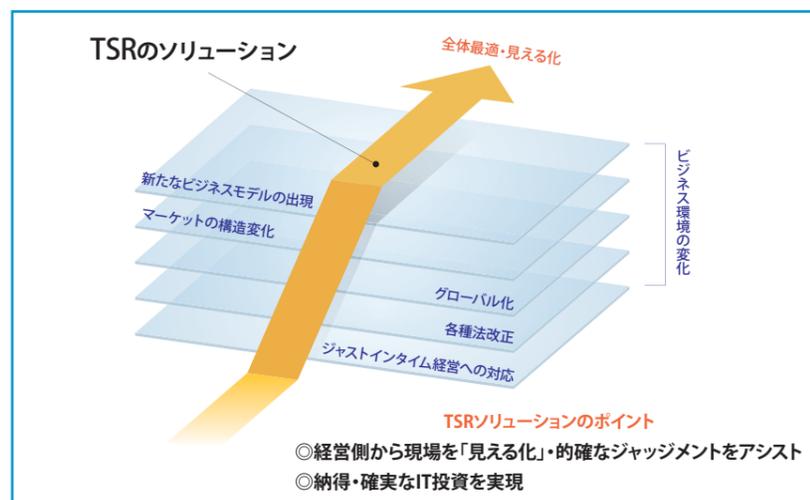


代表取締役社長
和泉澤紀代子氏

証が得られたことは、とても重要な要素です。マネジメントシステムは仕事の質を変えることのできるツールです。そのことを、社員全員へもっと徹底させていきたいと考えています」。改善が進んでいるが、とするとマネジメントシステムが、記録や手順ばかりに目が向く事務処理だと思われるケースもあることが課題だ。そこを転換して、日頃からPDCAをうまく回して、チェックし、スムーズな仕事につなげて行くことを重要視している。これらを踏まえて、和泉澤社長がこう結んだ。

「マネジメントシステムを構築するのはゴールではなく、あくまでも土台作りですね。今考えているのは、これまで構築してきたマネジメントシステムの統合的な運用です。ISO 9001を太い幹として、ISO 27001、JIS Q 15001、環境などのさまざまなマネジメントシステムが枝葉をなして伸びていくようなイメージでとらえています。当社のチャレンジに終わりはなく、マネジメントシステムにも終わりはありません。重要な活動として、業務の質の向上に取り組んでいきます。また今後、JIS Q 15001 認証サービスが、JQAによって普及・啓発され、より多くの方々に認知されることを大に期待しています」。

(2011年10月取材)



FSSC 22000の認証サービスを開始しました。

JQAは、国際的な食品安全のベンチマーク規格であるFSSC 22000:2010の認証サービスを開始し、6月17日には、株式会社トッパンパッケージングサービス 嵐山工場が、JQAとして最初のFSSC 22000認証を取得しました。



審査事業センター
食品安全審査チーム長
岩本昌也

食品安全マネジメントシステムの豊富な実績を生かし、充実した認証サービスを提供

JQAはHACCPの審査を1999年に開始し、ISO 22000についても2005年にいち早く認証サービスを開始するなど、食品安全に関し12年にわたる審査経験を有しています。現在、ISO 22000について19名の審査員を擁していますが、うち10名がFSSC 22000の審査資格を有しています。FSSCの審査員資格基準は食品製造業に5年以上従事していることが条件となり、国内の認証機関随一の充実した陣容といえるでしょう。JQAの審査チームでは、豊富な審査経験で得た知見を全員で共有し、質の高い審査が行える体制を敷いています。

なお、JQAはFSSC 22000の認定を公益財団法人日本適合性認定協会(JAB)から2011年中に受ける予定です。

現場を重視した審査

FSSC 22000では、食品安全の前提条件プログラム(PRPP)を主にハード面から約200項目にわたって詳細に規定しています。JQAは、従来から現場を

重視した審査に力を入れてきましたが、これらの事項の確認のため、ISO 22000で業務の概要を把握するために進んでいたブリーフツアー(企業内概観見学)を審査に活用しています。たとえば、FSSC 22000には外周の要求も多くありますが、セキュリティ、廃棄物、防虫などについての対応をブリーフツアーの際に確認します。このブリーフツアーは登録審査の1stステージ、2ndステージで各々実施します。

システム構築で ご留意いただきたい点

まず、PRPについてもISO 22000の検証(7.8項)を使って管理され、問題が見つければ改善していくPDCAが回っていることが必要です。妥当性の確認なども見落とされることが考えられるのでご注意ください。また、アレルギーの管理(PAS 220 10.3項)は原料から製品までの保管において、コンタミネーションを回避する術を確立している必要があります。例えば、①原料倉庫における原料の隔離、②工程中での半製品の隔離、③計量における使用器具の共用、飛散等による混入の回避、④アレルギー含有製品の再生

時の承認、⑤生産ラインが専用でない場合の生産後の洗浄とその適切性の検証、などが挙げられます。

ISO 22000の審査では、フローダイアグラムに沿って工程を見ることが一般的ですが、FSSC 22000ではPRPに関し約200項目の要求事項を確認します。対応に漏れが無いよう、チェックリストを活用するなど工夫されることをお勧めします。

FSSC 22000を取り巻く状況

FSSC 22000は大手飲料メーカーが取引先に当規格の認証を要求し話題となりましたが、2011年に入って国内大手流通企業も取引先に認証取得を推奨するなど、食品業界で認証取得に向けた動きが活発化してきています。また、7月に食品容器包装材料メーカー向け前提条件プログラムPAS 223が発行され、これまで食品メーカーが対象であったFSSC 22000の認証範囲が食品包材メーカーにまで広がる可能性もあり、今後の動向に注目が集まっています。

JQAはFFSCやGFSIの国際会議に参加しており、今後も最新の情報をホームページやセミナーを使って発信していきます。

注：FSSC (Food Safety System Certification)
FFSC (Foundation for Food Safety Certification)

登録組織に聞く

Q FSSC 22000 認証取得の理由は何ですか？

当工場はトッパングループの一員として、飲料や食品の充填に関する受託業務を展開しています。近年、世界規模で事業展開している取引先などを中心に、グローバル視点から見た品質保証制度へのニーズが高まりを見せてきたことから、JQAの協力を得てFSSC 22000取得に向けた情報収集を行いました。その結果、当工場では従来から品質保証に関するさまざまな取り組みを実施しており、すでにISO 22000の認証を取得していたことなどから、認証取得が可能であるとの感触を受けたため、取り組みを開始しました。

Q 認証までのスケジュールは、どのようなものでしたか？

認証取得を決めてから、工場の食品安全チーム(10名)が手分けして工程ごとに微生物的ハザード、化学的ハザード、物理的ハザードを洗い出し、重篤度(5段階)と発生頻度(5段階)を評価しました。その掛け算で一定の値を超えた工程について管理手法を規定していきました。このハザード分析に3ヵ月あまりかかりました。

Q 認証取得のために新たに必要となったことは？

設備の面では食料品を扱う工場として整備されていたことから、大掛かりな設備投資を必要とするようなことはありませんでした。一方、運用の面ではPAS 220の要求事項に照らすと管理が不十分な点がいくつか明らかになり、新たな対策を講じました。例えば従来のセキュリティ管理にフードディフェンスの要求事項に合わせて施錠管理の徹底や入退場の制限などを実施しました。

Q 認証機関としてJQAを選んだ理由をお聞かせください

JQAにはすでにISO 9001、ISO 22000の審査でお世話になっていました。特に、食品安全審査について高いスキルを

持つ審査員を擁し、審査スキルも高いことがわかっていたので、最も厳しい審査をしてもらえる機関としてJQAに審査をお願いしました。今回も、第三者の目で適切な質問や指摘があり、充実した審査だったと思います。

Q 認証取得で得られたメリットと今後の抱負をお聞かせください

国際標準としてのPAS 220の詳細な要求事項をクリアし、第三者認証を取得したことで、食品安全に対するリスク低減と組織体制の強化が図れたと思います。国内外のお客さまに対して安心安全に対する高い信頼性をアピールでき、今後の新規受注の後押しになることを期待しています。一方、認証取得はいわば取り組みの第一歩であることから、今後も継続的改善によって一層の効果的食品安全マネジメントシステムの運営推進を図っていききたいと考えています

(2011年8月取材)

■ 株式会社トッパンパッケージングサービス 嵐山工場の概要

所在地：埼玉県比企郡嵐山町
設立：2003年2月
登録日：2011年6月17日
登録番号：FC0001
登録活動範囲：清涼飲料水(ボトルドパウチ容器)の受託製造
及び即席食品(カップシュリンク包装)の受託包装



登録証授与式
左：株式会社トッパンパッケージングサービス 嵐山工場 取締役工場長 千葉功氏
右：JQA企画・推進センター 副所長 仲矢新

ISO 39001、交通事故の撲滅を目指し2012年秋IS発行へ

2012年11月にIS(国際規格)として発行予定のISO 39001は、道路交通安全のために組織が取り組むべき要求事項を定めた規格です。運輸事業者だけでなく、ショッピングセンター、レジャー施設、メーカーなど、ほぼ全産業を対象としています。JQAでは、このほど正式な規格化に向け、パイロット審査を開始しました。

ISO 39001は、道路交通事故による死者、重大な負傷者の発生根絶を究極の目標とする国際規格です。対象となるのは、運輸・運搬に携わる事業者はもとより、社用車で営業や自社製品の配送を行う企業、さらに道路の設計・施工や関連作業、輸送需要が発生する商業施設の運営なども含めた、道路交通安全に関わるあらゆる組織です。本規格では、マネジメントシステムの構築、実施、改善など、道路交通安全に関して組織が取り組むべき基本的な要求事項を定めています。

現在、ISO 専門委員会であるISO/PC241で策定作業が進められており、2011年7月にDIS(国際規格原案)が発行されました。ISO/PC241のメンバーは、すでにマネジメントシステムを用いた道路交通安全で高い実績を有しているスウェーデン(議長国)や日本をはじめとする37カ国と、WHO(世界保健機関)など11団体。今後のスケジュールとしては、2012年2月に南アフリカで開催が予定されている国際会議のあと、FDIS(最終国際規格案)が発行され、同年11月、正式なISO規格となる運びです。

一方国内で、国際会議に提出するコ

メント(意見)を審議しているのは、国土交通省の主導によって設立された「ISO/PC241国内審議委員会」です。

JQAは、ISO/PC241国内審議委員会の委員として、2009年7月の設立当初から、関係省庁、業界団体、学識経験者等とともに、認証機関として唯一、規格の策定に携わってきました。こうした実績をもとに、JQAでは、ISO 39001の正式な国際規格化に向け、希望する組織に対して、DISによるパイロット審査を開始しています。

ISO 39001 認証取得のメリット

ISO 39001の導入による最大のメリットは、なんといっても交通事故によるリスクの軽減です。企業内で交通事故がおきた場合、被害者の治療費や慰謝料、被害物の修理代といった直接的な損失に加え、企業イメージの低下、取引先からの信用失墜、労働力の喪失さらには翌年以降の自動車保険料上昇など、さまざまな間接的な損失が発生します。従業員が起こした事故や敷地内で発生した事故でも、企業が管理責任を問われることがあります。

ISO 39001の規格策定には、全世界

の道路交通安全のエキスパートが参加しています。規格には、過去の研究、経験則から得られた効果のある対策が「パフォーマンスファクター」(道路交通安全に大きく寄与する要因)としてカタログ化されており、事業者は自社の業態に合った交通安全の対策を選ぶことができます。実際に世界で効果を上げた対策をベースに策定された規格なので、非常に分かりやすく、交通事故予防に効果が出やすいといえます。ISO 39001に取り組むことで交通事故予防策が実現すれば、企業価値の向上やコスト低減なども期待できます。

パイロット審査の趣旨と意義

ISO 39001 制定の目的は、世界の交通事故による死亡者、重傷者の撲滅にあります。その目的達成のためには、多くの組織に規格を活用してもらわなければ意味がありません。ISO/PC241では、2020年までに世界で10万件の認証を目指しています。

また、規格を世界に広めるためには、よりユーザーフレンドリーな規格、使いやすい規格にする必要があります。そこで、ISOのほかの規格にはない新たな



企画・推進センター
企画調整部 商品開発室
室長 江波戸啓之

試みとして、国際会議でパイロット審査の実施が決議されました。DISの段階で組織に使ってもらい、「ここが使いづらい」「ここは何を言っているのか分からない」といった規格の改善の余地がある箇所についての意見を募集して、FDISに反映させていくものです。

将来的にISO 39001の認証取得を

検討されている組織は、正式な規格発行前にパイロット審査を受審することで予行演習になります。もし、パイロット審査において不適合が出ても、登録審査には全く影響しませんし、いち早く取り組むことにより、道路交通安全への意識が高い会社であると世界的な評価も高まります。

くり返しになりますが、JQAは、ISO/PC241国内審議委員会の設立当初から策定に参画し、国内で唯一ISO 39001のパイロット審査を実施しています。今後は、FDIS化と同時に認証サービスを開始するべく準備を進めておりますので、認証取得をご検討の場合は下記「お問合せ先」へお気軽にご相談下さい。

NKSJ リスクマネジメント株式会社主催 ISO 39001 セミナー盛況のうちに終了 - 希望者にはテキストを差し上げます

2011年9月に全国3都市(東京、大阪、名古屋)で「国際認証規格ISO 39001の動向」と題し、NKSJリスクマネジメント株式会社がセミナーを開催しました。当機構の江波戸も講師を務め、東京会場は定員を上回る申し込みで追加開催を行うなど、物流・運送事業者に限らず、社用車を多数保有する企業など幅広い業種の方の参加がありました。規格発行の前にISO 39001に関する関心の高さが伺えます。

プログラム

- わが国におけるISO 39001制定の経緯と概要
独立行政法人自動車事故対策機構 審議役 後藤洋志 氏
- ISO 39001規格のポイントと海外動向 (ISO 39001規格の要求事項と各国の動向)
一般財団法人日本品質保証機構 企画・推進センター 江波戸啓之
- ISO 39001規格の自動車事故防止効果、認証取得準備と他のISOとの両立
NKSJリスクマネジメント株式会社
自動車リスクコンサルティング本部 企画開発部 部長 入口秀俊 氏



希望者には当日使用したテキスト(冊子)をお送りしますので、右記お問合せ先までご連絡ください。なお、数に限りがございますので、ご関心のある方はお早めにご連絡をお願いします。

■ ISO 39001に関するお問合せ先

企画・推進センター 事業推進部
担当：大藤 TEL: 03-6212-9555

ISO 39001について幅広い情報を提供

『第6回 NASVA 安全マネジメントセミナー』開催

2011年10月28日、東京国際フォーラムにおいて『第6回 NASVA 安全マネジメントセミナー』（主催：独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）、後援：国土交通省、協賛：公益社団法人日本バス協会・社団法人全国乗用自動車連合会・社団法人全日本トラック協会）が開催された。

NASVAは、2006年から運輸事業者へ導入が義務づけられた「運輸安全マネジメント制度」に関する情報を幅広く提供することを目的に、NASVA安全マネジメントセミナーを毎年開催してきた。今回は、運輸

安全マネジメントに関する具体的な取り組みの紹介とともに、2012年に発行が予定されるISO 39001（道路交通安全マネジメントシステム）に焦点を当て、さまざまな情報提供が行われた。

まず、ISO 39001 国際審議会（ISO/PC241）議長の、スウェーデン政府運輸省道路管理局交通安全部長 Clause Tingvall 氏による「道路交通安全に係る国際的活動について」と題した特別講演、NASVA 審議役 後藤洋志氏によるISO 39001の概要等の報告に続き、

ISO 39001についてのパネルディスカッションが行われた。パネリストのTingvall氏、国土交通省危機管理・運輸安全政策審議官 森雅人氏、筑波大学大学院准教授 伊藤誠氏、名正運輸株式会社専務取締役 加藤新一氏の各氏とコーディネーターのNASVA 理事長 金澤悟氏により、わが国ですでに実施されている運輸安全マネジメントとの関係で、ISO 39001 が自動車輸送の安全性向上にどのような役割を果たしていくべきか等について討議された。

インタビュー
NASVA 審議役
後藤洋志氏に聞くISO 39001に関するNASVAの
取り組みをお話ください

自動車事故を防ぐためには個々の対策に加えて、それらに関連づける組織的なマネジメントシステムを導入することが望ましいと考えられています。こうした観点から、わが国は運輸事業者を対象とする運輸安全マネジメントをいち早く導入し、交通事故防止に着実な実績をあげてきました。ISO 39001は、運輸事業者のみならず道路交通にかかわるあらゆる組織が自主的な取り組みとして導入でき、第三者審査によって有効性を高めることができる国際規格で

す。今後、さらなる交通安全の実現のため、NASVAとして普及、啓発に力を入れています。ISO 39001を主要テーマとして開催した今回のセミナーには、運輸事業者、行政関係者、業界団体、その他企業など791人が来場され、関係者の高い関心を実感しました。

NASVAはISO 39001国内審議会
事務局を務められていますが、
具体的にどのような活動を
されていますか？

わが国の運輸安全マネジメントの取り組みは国際社会からも高く評価されています。私どもは、運輸安全マネジメントの経験を国際会議にフィードバックするとともに、ISO 39001の規格が運輸安全マネジメントと共通性の高いものになるよう働きかけ、国内の輸送事業者団体等の皆さまのご意見を聞かせていただきつつ、運輸安全マネジメントを導入した事業者が過大な負担なくISO 39001を採用できるよう努力しています。

JQAが実施しているISO 39001
パイロット審査に期待することは？

ISO 39001が広く普及し活用されるためには、多くの組織にとって使いやすく、有効なものでなければなりません。パイロット審査に、より多くの組織が参画され、実際に運用される組織の立場から実践的なご意見や課題の提示がなされることを期待しております。

なお、パイロット審査の概要等については、来年2月に南アフリカで開催予定のISO/PC241国際審議会の場で報告する予定にしていますので、この場で諸外国からさまざまな意見等が出され、これがISO 39001の運用、普及にとってプラスになることを願っております。



NASVA安全マネジメントセミナー

登録企業・組織訪問

第5回

日清医療食品株式会社

医療・福祉施設に向けた食の安全・安心の強化のために、
業界の他社に先駆けてISO 22000の認証を取得

全国の病院・福祉施設・保育施設から食事サービス業務を受託している日清医療食品株式会社は、2011年10月28日、本社セントラルキッチン事業部とヘルスケアフードサービスセンター米子（米子CK）において、ISO 22000（食品安全マネジメントシステム）の認証を取得した。同社営業本部セントラルキッチン事業部部長の乳井真一氏に、認証取得のねらいと今後の展開をうかがった。



乳井真一部長

日清医療食品株式会社は、「おいしく食べて健康に」をモットーに、病院や社会福祉施設、学校、保育施設など、医療・福祉・保育に特化した給食業務を受託している。同社の事業所は全国で約4,600件にのぼるが、そこで徹底して推進してきたのが「食の安全・安心」を強化するための取り組みだ。

「私たちの食事を召し上がっていただく方々は、何らかの治療や介護が必要な方や若いお子さんが中心です。それだけに食の事故につながるリスクは、他の食品サービスに比べて一段と高い。より安心して食事を摂っていただけるように、食品衛生に重点を置き、殺菌や異物混入に気を配っています。」と乳井部長は語る。

同社はこれまでも本社、支店あわせて16の社内拠点と全国81の受託先事業所で、ISO 9001-HACCP(*)の認証を取得し、徹底した衛生管理と同時にホスピタリティ、おいしさなど顧客満足の向上に取り組んできた。同社の5つのセントラルキッチンの中で最新鋭の設備を有する米子CKでは、こうした活動のさらなるステップアップを目指してISO 22000の

認証取得に至ったという。

「食の安全を確保するためには、社内での衛生管理だけでなく、仕入れから生産、消費まで、フードチェーン全体できちんと管理することが必要です。このため、食に関わるすべての人たちがすべての段階で食品安全に取り組むための規格として、米子CKでは、2007年の設立当時からISO 22000の取得を視野に入れた活動を進めてきました」（乳井部長）。

キックオフから認証取得までの期間は、約1年半だった。もとより、各拠点でISOを導入していたため、社員の意識も高く、認証までは比較的順調に進んだ。ISO 9001-HACCPのもとでは社内での衛生管理が中心で、アウトソーシングや配送の部分ではあいまいさが残っていたが、ISO 22000ではすべての取り組みが明確になった。また、ルールの一つひとつに「なぜやらなければならないか」という理由が明らかになり、社員の取り組み意識も高まってきた。

「当社の属するワタキューグループでは、グループ社員全員に、基本方針の徹底、報告・連絡・相談、早期発見・早期

治療、率先垂範という4つの約束を徹底しています。このことは、ISOの取り組みにもつながるもので、携わる人が全員参加型で前向きに取り組み続けなければ、効果をあげることができないのではないかと思います」。

同社では、ISO 22000の認証取得で、食品安全のレベルが一段と強化され、同社への信頼性がさらに高まることを期待している。また、米子CKでの活動は、他の施設の社員にもよい刺激となり、全社的な安全意識向上にもつながっている。

「各段階できめ細かく改善に取り組む活動が積み重ねることが、当社の商品のオリジナリティや価値向上、競争力向上に結びつくのではないかと思います」。

今後、米子CKで認証取得に携わったスタッフを橋渡しとして、他の施設にも取り組みを展開し、時期を見てさらなる認証取得を進めていく方針だ。

*ISO 9001-HACCP
ISO 9001にCodexガイドラインのHACCPを組合せたJQA独自の認証サービス。食品の安全性のみならず、嗜好性や適法性など品質に対するトータルなシステム構築・運用が可能。

■日清医療食品株式会社の概要

所在地：営業本部セントラルキッチン事業部：東京都千代田区丸の内
ヘルスケアフードサービスセンター米子：鳥取県米子市

設立：1972年9月25日

業務内容：医療施設、介護保険施設、社会福祉施設及び保育・学校への給食に関する設計・開発、製造及び配送

■ISO 22000初回登録：2011年10月28日

審査に業務改善・課題解決を期待

JQAではお客さまのお役に立つ審査サービスの提供を目指して、審査終了時にアンケートを実施しています。速報値では、審査を受審いただいた8割以上のお客さまが、審査によって業務改善や社内の課題解決につながったとご回答いただいています。また、今後の審査で重要視される点でも業務改善や課題解決を選ばれたお客さまが最も多く、外部の視点を今後も積極的に社内

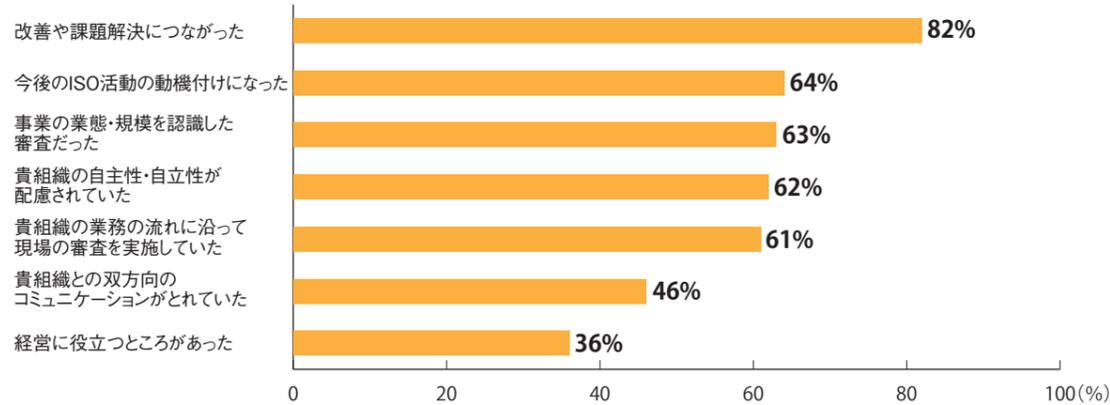
のシステム改善につなげようとするお客さまの期待がうかがえました。
 JQAは、お客さまからの審査に対するご要望をよりきめ細かく把握するために、今年から審査アンケートの内容を改訂しました。今号では2011年1月から6月にかけて実施した審査に関するご意見の一部をご紹介します。

設問

審査の実施について
 審査内容につきまして下記、A～Gにあてはまる項目がありましたら、チェックをお願いします。(複数選択可)

- A. 貴組織の自主性・自立性が配慮されていた
- B. 今後のISO活動の動機付けになった
- C. 改善や課題解決につながった
- D. 貴組織の業務の流れに沿って現場の審査を実施していた
- E. 貴組織との双方向のコミュニケーションがとれていた
- F. 事業の業態・規模を認識した審査だった
- G. 経営に役立つところがあった

回答結果



【フリーアンサー】

- 品質については文書、記録の有効性・必要性の視点から適正化/スリム化、環境については環境側面の抽出で効率や品質の向上を図ることにより間接的な環境負荷低減につながる(ムリ、ムダを無くすこと)という視点を説明いただき、今後の活動につなげていきたいと思えます。(QMS/EMS ゴム・プラスチック)
- 予防処置、記録の記載、有効性を意識したPDCA、コミュニケーションなど、これからの活動に参考になる項目について、審査時、中間会議で情報交換、確認ができ、有意義であった。審査員の経験、専門業務を踏まえて指摘された指摘は大変印象に残った。(QMS サービス)
- 限られた時間内で具体的な例を交えて、大変有効な審査をしていただきました。環境から少し離れるかもしれませんが、今後の業務改善にシステムを直結できるような発想の転換が、今回の審査の最大の財産です。(EMS 研究・開発)
- 自社の弱いポイントを的確に指摘していただき、大変参考になった。品質管理の重要性を再認識する事ができた。審査後に改善の機会を組織で実践してやろうという強い気持ちを持つ事ができた。(QMS パルプ・紙)

4,000件の審査のうち、8割以上のお客さまが改善や課題解決につながったとご回答いただきました。この結果は、お客さまに審査を通じた改善ポイントをご提供することを、審査の価値と考えるJQAとして、大変、意を強くしております。一方で、今回の審査で改善につながったとご回答いただけなかったお客さまに対しても、価値提供を実現できる審査を目指してさらなる審査技術の向上に努め

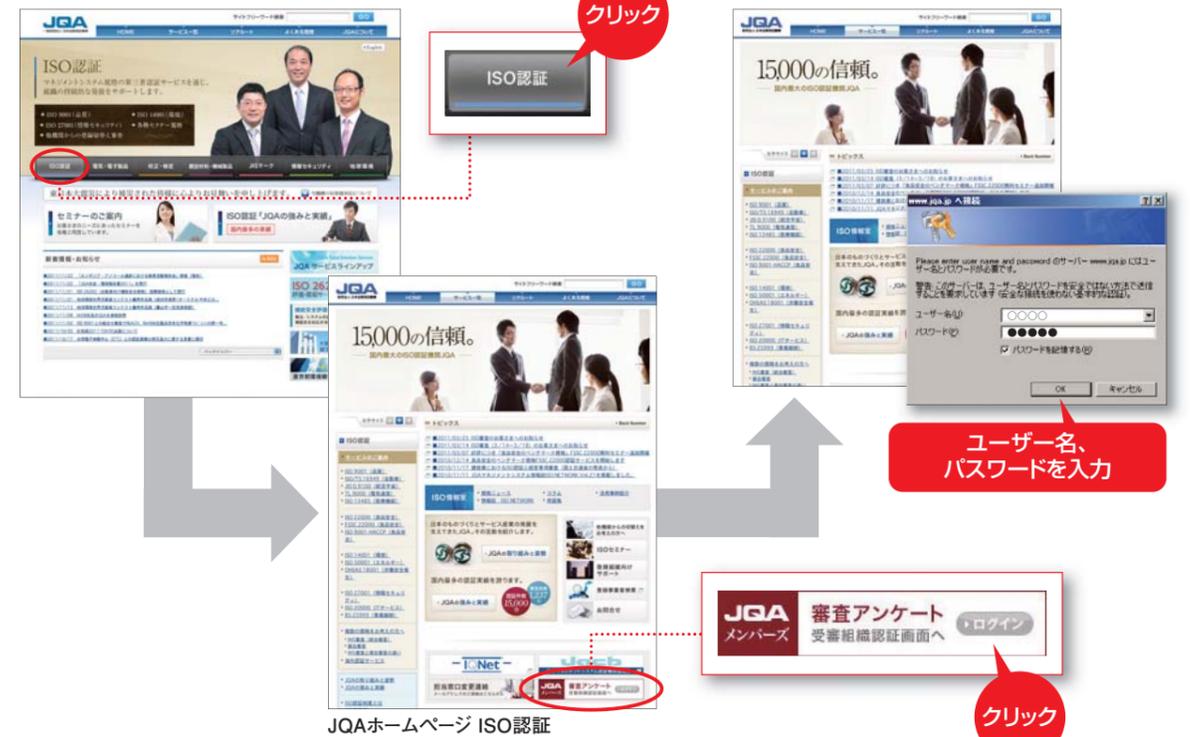
ていきたいと考えております。その他に約6割のお客さまから、今後のISO活動の動機付けになった、事業の業態・規模を認識した審査であった、組織の自主性・自立性が配慮されていた、組織の業務の流れに沿って現場の審査をしていた、とご回答いただいております。
 なお、他の設問に関するアンケートの集計結果は次号でご紹介する予定となっておりますので、ご期待ください。

JQAでは引き続き、審査を受審いただいたお客さまにアンケートへのご協力をお願いしております。アンケートにはWebから回答いただくこととなりますので、右記の手順に従ってご回答をお願いします。

■審査アンケート回答手順

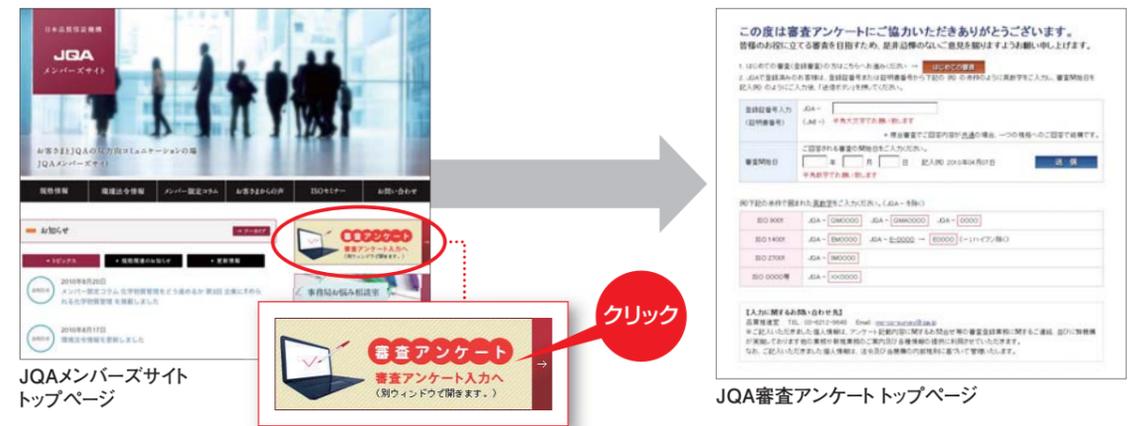
Step 1

JQAホームページ(<http://www.jqa.jp>)から「ISO認証」へ入り、「審査アンケート 受審組織認証画面へ」をクリックしてください。



Step 2

JQAメンバーズサイトのトップページの右側中央に「審査アンケート」のボタンが設置してあります。これをクリックしてください。「審査アンケート」のトップページが表示されます。



■ 本件に関するお問合せ先
 マネジメントシステム部門 企画・推進センター 品質推進室 担当：望月 TEL：03-6212-9648

ISO 9001とISO 14001の2015年(予定)改定の動向

ハイレベルストラクチャー採用の可能性も

ISO本部では、マネジメントシステム規格間の整合を図るための取り組みが進んでおり、早ければ2012年中にも新しい枠組みが決定する見通しです。これ以降に発行、改定される規格は、この新しい枠組みを積極的に採用することになっており、2015年に予定されているISO 9001、ISO 14001の両規格の改定を始め、すべてのマネジメントシステム規格に適用される可能性があります。

JTCGでの規格間整合化の取り組み

2006年、ISO本部にJTCG (Joint Technical Co-ordination Group = 合同技術調整グループ) という委員会が設置され、マネジメントシステム規格の整合性向上の手順などに関して、改定・作成を含めた作業が行われています。以前からISO 9001とISO 14001など、複数の規格の要求事項・用語に統一性がなく、導入する組織にとって負担となっているということが指摘されていました。このため、ISOでは当初、ISO 9001とISO 14001の統合規格に向けた検討が行われていましたが、JTCGのもとではこれを発展的に解消し、セクター規格を含めたすべての規格の根幹となる「ハイレベルストラクチャー(HLS)」の策定に向けた取り組みが進められています。

HLSとは、すべてのマネジメントシステムに適用できる共通の構造、テキスト、用語の定義を定めるものです。JTCGには各規格の要求事項作成に携わるTC(専門委員会)、SC(分科委員会)などのメンバーが参加し、共通テキストと用語の定義の2つのタスクフォースに分かれて検討を行いました。その

内容はJTCGの国際会議で討議され、直近の2011年9月の会議でFDIS(最終国際規格案)が採択されました。ただし、コメントが多数寄せられたため、2011年12月にJTCGの会議が開催され、再度当該FDISに対する検討が行われる予定です。

ISO 9001、ISO 14001では2015年改定で適用か?

HLSは表のような構成となっており、以下の原則のもと、各規格に適用されます。

- HLSの採用は各TC/SCが判断
- HLSは1章～10章からなり、当該章番号はいかなる場合も変更不可
- 内容も一言一句変更してはならない
- 各規格独自の用語・要求事項等を付加することは可能

まず、2012年に国際規格が発行予定の道路交通安全マネジメントシステム ISO 39001 (P20参照)では、先行してHLSが採用されています。また、2012年ごろ規格改定が行われるISO 27001にもHLSが適用されます。ISO 9001、

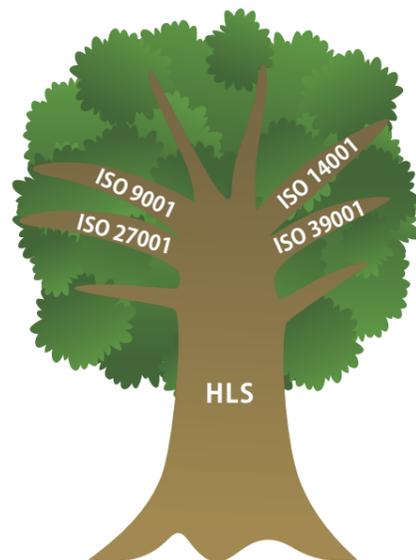
ISO 14001では2015年に予定されている次期改定で適用される可能性があります。

HLSの主な特徴としては、6.1項の要求事項の中にリスクの概念(the risks and opportunities)が規定されていること、期待された成果の達成と望まない効果の回避について規定されていることなどがあげられます。

HLSは、各規格に共通する要素を抽出し標準化を図ったものなので、概して既存の要求事項と大きく相反することはありません。

今後、各規格にHLSが適用されると、規格間の要求事項が相反することがないため、複数の規格を導入する組織の負担が小さくなり、JQAが推進する複数規格の統合も一層進めやすくなるなどの効果が期待されます。

JQAでは、これから各マネジメントシステム規格の改定等の動向を通じて、HLSに関する情報も適宜発信していく予定です。



■ ハイレベルストラクチャーの位置づけ

■ 本件に関するお問合せ先
企画・推進センター 事業推進部
担当: 藤波 TEL: 03-6212-9449

■ マネジメントシステム規格共通テキストの章構成

- 適用範囲
- 引用規格
- 用語及び定義
- 組織の状況
 - 組織とその状況の理解
 - 利害関係者のニーズ及び期待の理解
 - マネジメントシステムの範囲の決定
 - XXXマネジメントシステム
※XXXには環境、品質などの対象となるマネジメントシステム分野の名称が記述される
- リーダーシップ
 - 一般
 - 経営層のコミットメント
 - ポリシー
 - 組織の役割、責任及び権限
- 計画
 - リスク及び機会への行動
 - XXX目的及び目的を達成するための計画
- 支援
 - 資源
 - 力量
 - 認識
 - コミュニケーション
 - 文書化された情報
 - 一般
 - 作成及び更新
 - 文書化された情報の管理
- 運用
 - 運用計画及び運用管理
- パフォーマンス評価
 - 監視、測定、分析及び評価
 - 内部監査
 - マネジメントレビュー
- 改善
 - 不適合及び是正処置
 - 継続的改善

ISO/IEC 20000:2011の移行スケジュール

JIS発行と同時に審査開始予定

ITSMSの国際規格ISO/IEC 20000-1:2005(情報技術—サービスマネジメントシステム要求事項)の改定版ISO/IEC 20000-1:2011が4月12日に発行されました。JQAは、2012年7月(予定)の当規格のJIS発行と同時に移行審査を開始する予定です。以下に規格改定の概要と、移行審査のスケジュールをご案内します。

<主な改定内容>

- 従来ITサービスマネジメントであったタイトルがサービスマネジメントとなり、サービスプロバイダーに対象が広がったことを示唆
- 他のマネジメントシステム規格(ISO 9001、ISO 14001、ISO/IEC 27001)との整合
- ITIL Ver.3との整合
- プロセス間のインターフェースのレビュー
- 2005年版作成時に未処理の改善提案への対応 他

<規格のご購入>

規格の購入は財団法人日本規格協会(JSA)のウェブストアで購入が可能です。JSAホームページ: <http://www.jsa.or.jp/> ISO/IEC 20000-1:2011 邦訳冊子: ¥ 14,700

当規格の認定機関である一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)の発表によれば、移行期限はJIS発行から2年間の予定です。なお、既に取得されているお客さま、これから認証を取得されるお客さまには、2011年版の移行審査に関し、別途ご案内を差し上げる予定であります。

■ 規格改定・移行スケジュール表(予定)

	2011	2012	2013	2014
規格改定	ISO/IEC20000-1:2005	ISO/IEC20000-1:2011		
	2011年4月12日	2011年6月1日		
移行	JIS Q 20000-1:2007	JIS Q 20000-1:2012(予定)		
		2012年7月予定	2014年7月予定	

■ 本件に関するお問合せ先
企画・推進センター 事業推進部 担当: 藤波 TEL: 03-6212-9449

Vol.23(通算60号)
不定期刊 2011年12月発行

発行 ● 一般財団法人日本品質保証機構
マネジメントシステム部門

■ JQA マネジメントシステム部門事業所

● 企画・推進センター
〒100-8308 (JQAの固有番号です)
東京都千代田区丸の内2-5-2
TEL:03-6212-9555 FAX:03-6212-9556

● ISO関西支部
〒532-0003
大阪府大阪市淀川区宮原4-1-9
新大阪フロントビル2F
TEL:06-6393-9063 FAX:06-6393-9056

● ISO中部支部
〒450-0003
愛知県名古屋市中村区名駅南1-24-30
名古屋三井ビルディング本館9F
TEL:052-533-9221 FAX:052-533-9279

● ISO東北事務所
〒024-0051
岩手県北上市相去町山田2-18
北上オフィスプラザ5F
TEL:0197-67-0031 FAX:0197-67-0033

● ISO九州事務所
〒812-0016
福岡県福岡市博多区博多駅南1-2-3
博多駅前第1ビル3F
TEL:092-432-4810 FAX:092-432-4811

■ 当誌に関するご意見・お問い合わせ先

一般財団法人日本品質保証機構
マネジメントシステム部門
企画・推進センター ISO NETWORK 編集部

〒100-8308 (JQAの固有番号です)
東京都千代田区丸の内2-5-2
TEL:03-6212-9654 FAX:03-6212-9556
E-Mail: iso-network@jqa.jp



ご登録内容に変更があった場合は、本様式にてお申し込み (FAX) ください。

一般財団法人 日本品質保証機構 マネジメントシステム部門
 企画・推進センター 行 FAX:03-6212-9556 (TEL:03-6212-9555)
 ISO 中部支部 行 FAX:052-533-9279 (TEL:052-533-9221)
 ISO 関西支部 行 FAX:06-6393-9056 (TEL:06-6393-9040)

申込日：
 20 年 月 日

登録証/証明書番号： JMI/JQA-

登録事業者名：

お申込みご担当者： (住所) 〒

(TEL) (FAX)

(所属) (氏名) ㊤

変更審査希望時期： (いずれかにしてください)
 次回の定期・更新審査時に併せて行う (20 年 月)
 定期・更新審査とは別に単独で行う (20 年 月)

変更内容： (対象となる箇所のみ記載してください。)

変更項目 (該当箇所を <input checked="" type="checkbox"/> してください)	変更前	変更後
<input type="checkbox"/> 登録事業者の組織、所在地、製品・サービス・活動内容の変更	(人)	(人)
<input type="checkbox"/> 関連事業所 構内関連企業 の 所在地 製品・サービス・活動内容等の 追加・変更・削減 (交通手段・移動時間 等もご記入ください。)		
<input type="checkbox"/> 登録の統合 (複数の登録を 単一の登録とする変更)		
<input type="checkbox"/> 登録の分割 (単一の登録を 複数の登録とする変更)		
<input type="checkbox"/> 適用規格の変更 (適用規格における 発行年・バージョンの変更)		
<input type="checkbox"/> 登録証の表記	<input type="checkbox"/> 和・英 <input type="checkbox"/> 和文のみ <input type="checkbox"/> 英文のみ	<input type="checkbox"/> 和・英 <input type="checkbox"/> 和文のみ <input type="checkbox"/> 英文のみ

*本紙にて、変更内容の全ての記入ができない場合は、別紙にご記入の上、添付ください。英文をご希望の場合は、英文も併記してください。ご記入いただきましたお客様の個人情報は、お申込みいただいた審査登録業務の実施に係る連絡・調整並びに弊機構が実施している他の業務や新規業務のご案内・市場調査およびそれらに係る各種情報の提供に利用させていただきます。なお、お客様の個人情報は、法令および弊機構の内部規則に基づいて管理いたします。

***** JQA 使用欄 *****

<input type="checkbox"/> 住所表示の変更 (行政都合)		確認者
<input type="checkbox"/> 組織・関連事業所の名称変更		
<input type="checkbox"/> 製品・範囲等の表記変更		
<input type="checkbox"/> 登録証発行形態の変更		

登録内容変更申込書はJQAホームページ (<http://www.jqa.jp>) からダウンロードできます

JQAで認証されている組織、および ISO NETWORK に一般読者登録をされている方で、登録内容に変更が生じた場合には、こちらの様式にご記入いただきご連絡ください。

なお、ご記入いただきましたお客様の個人情報は、お申し込みいただいた審査登録業務の実施に係る連絡・調整ならびに当機構が実施している他の業務や新規業務のご案内およびそれらに係る各種情報の提供に利用させていただきます。また、法令および当機構の内部規則に基づいて管理いたします。

本誌掲載の様式はJQAホームページ (<http://www.jqa.jp>) からダウンロードできます。

1. 登録内容変更申込書 (F-2)

- この申込書は、登録後に登録証および付属書に記載されている登録内容の変更 (適用規格の変更、登録範囲の変更、システムの統合、システムの分割、組織名称、所在地の変更等) のあった場合、操業の大幅な変更、または従業員の大幅な増減が発生した場合は、「登録内容変更申込書 (F-2)」をご提出いただけます。そのお申し込みに従い変更審査を実施いたします。
- この申込書は、変更審査を行う**3カ月前**を目安にお申し込みください。
- 変更審査を行う場合は事前に準備状況を確認し、審査に入ることができるかどうかを判定します。また、登録組織のシステムが大幅に変更された場合などで、JQAが必要と判断した場合、変更審査に先立ち、登録審査に準じたファーストステージ審査を実施させていただく場合があります (審査につきましては「JQAマネジメントシステム審査登録規則」の最新版をご参照ください)。変更審査は定期審査、更新審査と併せて実施することができます。
- 書面による確認、または変更審査により審査判定会で登録内容の変更を決定した場合は登録証等を再発行します。
- お客様の都合による登録証変更発行料は¥20,000となります。(和文のみまたは英文のみの場合は¥15,000です) また現発行形態が和文発行のみで英文を追加発行する場合は¥30,000となります。(料金はすべて税別)
- 変更審査の審査工数は、対象規格、変更内容により異なりますのでお問い合わせください。
- お見積書が必要な場合はお問い合わせください。

JQAとのご連絡担当者 (所在地、所属、連絡先など) が変更になる場合は別途「担当窓口変更連絡書 (F-3)」をご提出ください。

技術専門性の対応が極めて困難な分野につきましては、お申し込み受付をいたしかねる場合があります。また、反社会的な行為、またはその恐れのある組織・団体などからのお申し込み受付はお断りしております。その他JQAの判断によりお申し込み受付をお断りする場合がございます。またその場合、お申し込み受付後においても、取り消しさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

2. 担当窓口変更連絡書 (F-3)

- 登録/申込企業におけるご連絡担当者の情報 (または請求書送付先) が変更になった場合には、変更後の内容をご記入の上FAXにてご連絡ください。
- 登録証/証明書等の記載内容 (登録企業/組織体名・住所等) に変更が生じた場合は「登録内容変更申込書 (F-2)」にてご連絡ください。

■上記1,2に関する問い合わせ先
 一般財団法人日本品質保証機構 マネジメントシステム部門
 ・企画・推進センター TEL:03-6212-9555 FAX:03-6212-9556
 ・ISO中部支部 TEL:052-533-9221 FAX:052-533-9279
 ・ISO関西支部 TEL:06-6393-9040 FAX:06-6393-9056

3. ISO NETWORK読者登録連絡書 (F-4)

- ISO NETWORKは、ご連絡担当者宛に1登録 (1申請) につき1部送付させていただいております。連絡担当者以外の方の購読希望がある場合は、新規一般読者登録としてFAXにてお申し込みください。
- JQAで認証登録いただいているお客さまで登録内容変更申込書または担当窓口変更連絡書をご提出される場合、当誌についてのご連絡は不要です。

■ISO NETWORKに関する問い合わせ先
 一般財団法人日本品質保証機構 マネジメントシステム部門 ISO NETWORK編集部
 TEL:03-6212-9654 FAX:03-6212-9556
 E-Mail: iso-network@jqa.jp

既にお届けされているご連絡担当者の情報(またはご請求書送付先)が変更になった場合、変更後の内容を下記にご記入のうえ、FAXにてお申し出ください。

- 一般財団法人 日本品質保証機構 マネジメントシステム部門
- 企画・推進センター 行 FAX:03-6212-9556 (TEL:03-6212-9555)
 - ISO 中部支部 行 FAX:052-533-9279 (TEL:052-533-9221)
 - ISO 関西支部 行 FAX:06-6393-9056 (TEL:06-6393-9040)

担当窓口変更連絡書 (F-3)

受付/登録証番号: JMI/JQA- _____
 (該当する受付番号または登録証番号をご記入ください。複数可)

申込・登録事業者名: _____

【ご連絡担当者の変更情報】 ※お手数ですが、下記項目をすべてご記入ください。

登録事業者名			
事業所名 工場名			
所属・役職			
(フリガナ) 担当者名			
Eメールアドレス			
TEL		FAX	
郵便物送付先	〒 _____		

【請求書送付先の変更情報】 ※上記と同じ場合は、「同上」とご記入ください。

登録事業者名			
事業所名 工場名			
所属・役職			
担当者名	(変更がある場合) →		
TEL		FAX	
郵便物送付先	〒 _____		

請求書送付先への担当者名の記載
要 不要
 ※ 不要とされた場合、請求書は部署宛の送付となります

ご依頼日 : 20 ____ 年 ____ 月 ____ 日

ご記入者名: _____ (TEL: _____)

登録証/証明書等の記載内容(登録事業者名・住所等)に変更が生じた場合は「登録内容変更申込書」にてお申し出ください。

※ ご記入いただきましたお客様の個人情報は、お申し込みいただいた審査登録業務の実施に係る連絡・調整ならびに当機構が実施しているその他の業務や新規業務のご案内およびそれらに係る各種情報の提供に利用させていただきます。なお、お客様の個人情報は、法令および当機構の内部規則に基づいて管理いたします。

※ 情報誌「ISO NETWORK」は連絡担当者さま宛に1登録(1申請)につき1部送付させていただきますのでご了承ください。

—JQA使用欄—

事業推進	認証業務課

担当窓口変更連絡書はJQAホームページ(<http://www.jqa.jp>)からダウンロードできます

この様式は、封筒の宛名ラベルに **読者番号** が記載されている方と新規に読者登録を希望されている方のみご利用ください。
「登録番号」および「受付番号」が記載されている方は、**担当窓口変更連絡書**をご利用ください。

一般財団法人日本品質保証機構
 マネジメントシステム部門 企画・推進センター 行
 (FAX:03-6212-9556)

JQA マネジメントシステム情報誌
ISO NETWORK 読者登録連絡書 (F-4)

区分 (レ点をつける)	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 変更	<input type="checkbox"/> 中止
(フリガナ) お名前		TEL	
		FAX	
読者番号 (新規の方は空欄)			
住所	〒 _____		
会社名			
所属部署名		役職名	
Eメールアドレス		ホームページ	http:// _____
送付先 (住所と異なる場合)	〒 _____		
業種			
マネジメントシステム 登録の有無	なし・あり → 規格名 → 登録番号 → 審査機関名		
特記欄 (ISO NETWORK へのご意見をお聞かせ下さい。)			

- *1: 太枠内の項目はすべてご記入をお願いします。
- *2: 読者番号は、宛名ラベルの名前の下に記載されている番号です。番号の前に、登録番号または受付番号と記載されている方は、担当窓口変更連絡書をご提出ください。
- *3: ISO NETWORKの送付先データは、発送日の約2週間前の時点での情報です。その間に変更された方については、送付先が異なる場合がありますが、ご了承ください。
- *4: ご記入いただきましたお客様の個人情報は、当誌の送付および当機構業務のご案内および各種情報の提供に利用させていただきます。なお、ご記入いただきました個人情報は、法令および当機構の内部規則に基づいて管理いたします。

<宛名ラベル見本>

〒100-8308	配送コード
東京都千代田区丸の内2-5-2	
株式会社 ジェーキューエー	
品質保証部	
丸ノ内 太郎 様	
読者番号 1234	